

平成28年度第2回庄内地域保健医療協議会

日時：平成29年3月17日（金）18：30～
場所：山形県庄内総合支庁 講堂

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 第6次山形県保健医療計画 庄内地域編の推進状況について
- (2) 庄内地域における5疾病5事業及び在宅医療に係る連携体制の変更について

4 報 告

- (1) 病床機能の分化・連携に対する支援について
- (2) 在宅医療専門部会における検討状況について
- (3) 各市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて

5 その他

6 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第6次山形県保健医療計画 庄内地域編の推進状況
- 資料2 庄内地域における5疾病5事業及び在宅医療に係る連携体制（案）
- 資料3 第6次山形県保健医療計画《抜粋：庄内地域編》
- 資料4 病床機能分化連携推進事業費資料
- 資料5 在宅医療専門部会における検討状況
- 資料6 市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み一覧
- 資料7 山形県地域保健医療協議会設置要綱
- 資料8 保健医療協議会等暫定スケジュール

資料 1

第 6 次山形県保健医療計画 庄内地域編の進捗状況

<p style="text-align: center;">項目・施策の方向</p> <hr/> <p style="text-align: center;">目標及び進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度の主な取組み</p>	<p style="text-align: center;">取組み評価及び今後の実施予定</p>																													
<p>1 医療提供体制</p> <p>(1) 救急医療体制</p> <p>○県及び市町は、地域における初期救急医療機関となっている休日（夜間）診療所の機能強化を促進します。</p> <p>○県及び市町は、病院、医師会等の関係機関と連携し、救急告示病院への軽症患者の集中緩和を図るため、住民に対して医療機関の適正受診及び救急医療に関する正しい知識の啓発を行います。</p> <p>○県は、市町等の関係機関と協力し、救命率の向上を図るため、住民への救急蘇生法の普及、救急救命士の技能向上や地区メディカルコントロール体制の強化を推進します。</p> <p>○県は、重篤な救急患者の迅速な搬送のためにドクターヘリの円滑な活用を推進します。</p> <table border="1" data-bbox="142 856 1754 1125"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">救急告示病院における救急患者に占める入院を要しない患者数 (庄内保健所調べ)</td> <td rowspan="2">48,385人 (平成23年度)</td> <td>45,900人</td> <td>43,500人</td> <td>41,100人</td> <td>38,700人</td> <td>36,300人</td> </tr> <tr> <td>45,905人</td> <td>45,712人</td> <td>48,340人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標（上段）					実績（下段）					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	救急告示病院における救急患者に占める入院を要しない患者数 (庄内保健所調べ)	48,385人 (平成23年度)	45,900人	43,500人	41,100人	38,700人	36,300人	45,905人	45,712人	48,340人	—	—	<p><初期救急医療機関の機能強化></p> <p>○平日夜間の診療体制への助成</p> <p>○市広報や各種メディア媒体（ケーブルテレビ、ラジオ等）を使った休日診療所開設日や適正受診等の周知</p> <p><適正受診等の住民啓発></p> <p>○適正受診の啓発及び救命講習会の開催（小児救急講習、AED講習との併催）</p> <p>○小児救急電話相談（#8000）及び大人の救急電話相談（#8500）の実施</p> <p>○小児救急講習会の開催（8回 481名）</p> <p>○AED講習会の開催（10回 244名）</p> <p><地区メディカルコントロール体制></p> <p>○地区メディカルコントロール協議会の開催（MCに係る課題検討、救急救命士の資質向上のための症例検討会や救急隊員研修会の開催）</p> <p><ドクターヘリ></p> <p>○運用に係る症例検討会の開催（4回）</p> <p>○福島県、新潟県、秋田県及び宮城県（予定）との協定による、ドクターヘリの広域連携体制を整備</p>	<p>○開設主体と連携し、各休日（夜間）診療所の運営状況を分析し、初期救急の機能を強化するための対応を検討する。</p> <p>○消防本部との連携を密にして、効果的な適正受診の啓発を推進、救命講習の開催を促進する。</p> <p>○庄内地区の電話相談件数（H29.1月現在）は、H27年度同期に比較して小児及び大人で大幅に増加している。引き続き普及啓発を強化する。</p> <p>○小児救急講習会、AED講習会について、引き続き開催を推進する。</p>
項目			現状	目標（上段）																											
				実績（下段）																											
	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度																									
救急告示病院における救急患者に占める入院を要しない患者数 (庄内保健所調べ)	48,385人 (平成23年度)	45,900人	43,500人	41,100人	38,700人	36,300人																									
		45,905人	45,712人	48,340人	—	—																									
<p>■人口10万対比 救急搬送者の傷病程度状況 [(%)は構成割合]</p> <table border="1" data-bbox="163 1304 1222 1465"> <thead> <tr> <th>平成26年</th> <th>死亡</th> <th>重症</th> <th>中等症</th> <th>軽症</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>113 (3.2%)</td> <td>562 (15.7%)</td> <td>1,351 (37.8%)</td> <td>1,548 (43.3%)</td> </tr> <tr> <td>庄内地域</td> <td>118 (3.1%)</td> <td>297 (7.9%)</td> <td>1,517 (40.3%)</td> <td>1,833 (48.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：県危機管理課「消防年報（平成27年度刊行版）」より作成</p>	平成26年	死亡	重症	中等症	軽症	山形県	113 (3.2%)	562 (15.7%)	1,351 (37.8%)	1,548 (43.3%)	庄内地域	118 (3.1%)	297 (7.9%)	1,517 (40.3%)	1,833 (48.7%)	<p>○救急救命士が行う特定行為の追加等に伴い、メディカルコントロール体制をさらに強化し、病院前救護活動を推進する。</p> <p>○平成24年11月の導入以降、円滑な活用を図るため、症例検討会を年4回開催し、関係者間でより有効な運用方法等について協議している。</p> <p>○秋田県等との広域連携協定（隣県協定）により、施設間搬送を含む活動を実施している。</p>															
平成26年	死亡	重症	中等症	軽症																											
山形県	113 (3.2%)	562 (15.7%)	1,351 (37.8%)	1,548 (43.3%)																											
庄内地域	118 (3.1%)	297 (7.9%)	1,517 (40.3%)	1,833 (48.7%)																											

項目・施策の方向		目標及び進捗状況		平成28年度の主な取組み					取組み評価及び今後の実施予定																																																			
<p>(2) 医療従事者の確保</p> <p>○県、市町及び医療機関は、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の確保と定着を推進します。</p> <p>○県は山形大学医学部と連携しながら、医師を目指す学生を対象に「山形方式・医師生涯サポートプログラム」に基づき、奨学金やライフステージに応じたキャリアアップ等の支援を推進します。</p> <p>○県は、看護師等の確保について、学生の確保・定着、離職防止対策や未就業看護職員の再就業促進など、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組みを関係機関と連携して推進します。</p>				<p><医師の確保></p> <p>○臨床研修病院における受け入れ状況(庄内管内、1年目の臨床研修医)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>*29年度は14名予定 (2年目の研修医4名を受け入れ)</p> <p>○地域医療実習受入医学生の保健所実習受入れを実施(大分大学5年生1名) *学生の希望で病院実習を延長した。</p> <p>○医学生の保健所実習受入れを実施(1大学3名受入:県外出身者)</p> <p><看護師の確保></p> <p>○山形県修学資金貸与事業の開始(80名) 庄内地区:応募50名/選定18名</p> <p>○新たな看護職員需給見通しの策定準備(新規、H30~H37の7か年 第8次)</p> <p>○県看護師等確保推進会議を開催(県)</p> <p>○山形県看護協会への委託事業(県)</p> <p>○中学・高校生対象に看護師の魅力伝える出前講座を実施</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>1校</td> <td>3校</td> <td>4校</td> <td>3校</td> <td>5校</td> </tr> <tr> <td>87</td> <td>403</td> <td>630</td> <td>657</td> <td>447</td> </tr> </table> <p>○高校生対象に体験セミナーを開催 2医療機関を会場に開催</p> <table border="1"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>65名</td> <td>78名</td> <td>74名</td> <td>79名</td> </tr> </table> <p>○看護学生の保健所実習時に中学生による職場体験を実施(9名)</p> <p>○看護師等養成機関への講師派遣を実施</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>職員数(実)</td> <td>延べ回数</td> </tr> <tr> <td>庄内看護</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鶴岡准看</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>酒田看護</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>29</td> </tr> </table> <p>○高校1年生対象の医師・看護師体験セミナーへ(山形大学医学部) 医師コース12名 / 看護師コース9名</p>					年度	H25	H26	H27	H28	人数	10	15	9	17	H24	H25	H26	H27	H28	1校	3校	4校	3校	5校	87	403	630	657	447	H25	H26	H27	H28	65名	78名	74名	79名		職員数(実)	延べ回数	庄内看護	4	5	鶴岡准看	8	12	酒田看護	8	12	計	20	29	<p><医師の確保></p> <p>○現行の「山形方式・医師生涯サポートプログラム」(29年最終年度)に基づく各種各種施策の推進</p> <p>①地域医療支援センターの運営 ②山形大学医学部と連携した医師の確保・定着の促進 ③医師修学資金の貸付 ④女性医師支援ステーションの運営 ⑤自治医科大学運営への参画</p> <p>○地域医療実習受入事業(医学部学生を対象とした夏期セミナー)及び医学生の保健所実習受入れを継続</p> <p><看護師の確保></p> <p>○「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」(29年最終年度)に基づく各種施策の推進</p> <p>①学生の確保定着 ②キャリアアップ ③離職防止 ④再就業促進</p> <p>○出前講座の対象として、中学生の他に高校生を加え実施</p> <p>○高校生を対象とした体験セミナーを継続実施</p> <p>○看護学生保健所実習時の中学生による職場体験を継続</p> <p>○看護師等養成機関への保健所からの講師派遣を継続し、質の高い看護職の養成と地元医療機関への就業を支援する。</p>			
年度	H25	H26	H27	H28																																																								
人数	10	15	9	17																																																								
H24	H25	H26	H27	H28																																																								
1校	3校	4校	3校	5校																																																								
87	403	630	657	447																																																								
H25	H26	H27	H28																																																									
65名	78名	74名	79名																																																									
	職員数(実)	延べ回数																																																										
庄内看護	4	5																																																										
鶴岡准看	8	12																																																										
酒田看護	8	12																																																										
計	20	29																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2" rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人口10万人対 医師数 《実人員》 (厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</td> <td rowspan="2">176.4 《519人》 (平成22年末)</td> <td>H24末</td> <td>—</td> <td>185.0 《530人》</td> <td>—</td> <td>195.0 《540人》</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>177.9 《513》</td> <td>—</td> <td>191.8 《540人》</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人口10万人対 看護師数 《実人員》 (厚労省「衛生行政報告例」)</td> <td rowspan="2">725.5 《2,131人》 (平成22年末)</td> <td>H24末</td> <td>—</td> <td>776.0 《2,210人》</td> <td>—</td> <td>829.0 《2,300人》</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>764.3 《2,205》</td> <td>—</td> <td>827.3 《2,329人》</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				項目	現状		目標(上段)					実績(下段)								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	人口10万人対 医師数 《実人員》 (厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	176.4 《519人》 (平成22年末)	H24末	—	185.0 《530人》	—	195.0 《540人》	—	177.9 《513》	—	191.8 《540人》	—	—	—	人口10万人対 看護師数 《実人員》 (厚労省「衛生行政報告例」)	725.5 《2,131人》 (平成22年末)	H24末	—	776.0 《2,210人》	—	829.0 《2,300人》	—	764.3 《2,205》	—	827.3 《2,329人》	—	—	—								
項目	現状		目標(上段)																																																									
			実績(下段)																																																									
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																					
人口10万人対 医師数 《実人員》 (厚労省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	176.4 《519人》 (平成22年末)	H24末	—	185.0 《530人》	—	195.0 《540人》	—																																																					
		177.9 《513》	—	191.8 《540人》	—	—	—																																																					
人口10万人対 看護師数 《実人員》 (厚労省「衛生行政報告例」)	725.5 《2,131人》 (平成22年末)	H24末	—	776.0 《2,210人》	—	829.0 《2,300人》	—																																																					
		764.3 《2,205》	—	827.3 《2,329人》	—	—	—																																																					
<p>■人口10万対比 看護師等の状況 資料:厚生労働省「衛生行政報告例」より作成 ※ () 内数は実人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">山形県</td> <td>平成22年</td> <td>47.4 (554)</td> <td>25.4 (297)</td> <td>843.3 (9,858)</td> <td>276.9 (3,267)</td> <td>1,195.6 (13,976)</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>48.8 (562)</td> <td>28.5 (328)</td> <td>898.0 (10,344)</td> <td>275.8 (3,177)</td> <td>1,251.0 (14,411)</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>48.9 (553)</td> <td>27.9 (315)</td> <td>958.6 (10,842)</td> <td>269.8 (3,051)</td> <td>1,351.0 (14,761)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">庄内</td> <td>平成22年</td> <td>54.1 (159)</td> <td>19.7 (58)</td> <td>725.5 (2,131)</td> <td>401.7 (1,180)</td> <td>1,201.0 (3,528)</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>55.1 (159)</td> <td>23.9 (69)</td> <td>764.3 (2,205)</td> <td>398.6 (1,150)</td> <td>1,242.2 (3,583)</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>52.9 (149)</td> <td>24.2 (68)</td> <td>827.3 (2,329)</td> <td>399.3 (1,124)</td> <td>1,306.5 (3,670)</td> </tr> </tbody> </table>						保健師	助産師	看護師	准看護師	合計	山形県	平成22年	47.4 (554)	25.4 (297)	843.3 (9,858)	276.9 (3,267)	1,195.6 (13,976)	平成24年	48.8 (562)	28.5 (328)	898.0 (10,344)	275.8 (3,177)	1,251.0 (14,411)	平成26年	48.9 (553)	27.9 (315)	958.6 (10,842)	269.8 (3,051)	1,351.0 (14,761)	庄内	平成22年	54.1 (159)	19.7 (58)	725.5 (2,131)	401.7 (1,180)	1,201.0 (3,528)	平成24年	55.1 (159)	23.9 (69)	764.3 (2,205)	398.6 (1,150)	1,242.2 (3,583)	平成26年	52.9 (149)	24.2 (68)	827.3 (2,329)	399.3 (1,124)	1,306.5 (3,670)												
		保健師	助産師	看護師	准看護師	合計																																																						
山形県	平成22年	47.4 (554)	25.4 (297)	843.3 (9,858)	276.9 (3,267)	1,195.6 (13,976)																																																						
	平成24年	48.8 (562)	28.5 (328)	898.0 (10,344)	275.8 (3,177)	1,251.0 (14,411)																																																						
	平成26年	48.9 (553)	27.9 (315)	958.6 (10,842)	269.8 (3,051)	1,351.0 (14,761)																																																						
庄内	平成22年	54.1 (159)	19.7 (58)	725.5 (2,131)	401.7 (1,180)	1,201.0 (3,528)																																																						
	平成24年	55.1 (159)	23.9 (69)	764.3 (2,205)	398.6 (1,150)	1,242.2 (3,583)																																																						
	平成26年	52.9 (149)	24.2 (68)	827.3 (2,329)	399.3 (1,124)	1,306.5 (3,670)																																																						
<p>■庄内管内の看護師等養成機関・卒業生就業状況 () 内は卒業生に占める割合 (%) ※H29.3の状況はH29.3.1現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.3卒業生</th> <th>県内就職</th> <th>内庄内</th> <th>H28.3卒業生</th> <th>県内就職</th> <th>内庄内</th> <th>H29.3卒業生</th> <th>県内就職</th> <th>内庄内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄内看護</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>鶴岡准看</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>酒田看護</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> <td>46(65.7)</td> <td>39(55.7)</td> <td>69</td> <td>48(69.6)</td> <td>43(62.3)</td> <td>71</td> <td>50(70.4)</td> <td>47(66.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*県内看護学生の県内定着率 27年3月卒 60.9% / 28年3月卒 67.8% (全国平均の70%台を目指す)</p>					H27.3卒業生	県内就職	内庄内	H28.3卒業生	県内就職	内庄内	H29.3卒業生	県内就職	内庄内	庄内看護	20	11	9	16	14	12	18	11	10	鶴岡准看	22	17	16	25	18	18	24	17	17	酒田看護	28	18	14	28	16	13	29	22	20	計	70	46(65.7)	39(55.7)	69	48(69.6)	43(62.3)	71	50(70.4)	47(66.2)							
	H27.3卒業生	県内就職	内庄内	H28.3卒業生	県内就職	内庄内	H29.3卒業生	県内就職	内庄内																																																			
庄内看護	20	11	9	16	14	12	18	11	10																																																			
鶴岡准看	22	17	16	25	18	18	24	17	17																																																			
酒田看護	28	18	14	28	16	13	29	22	20																																																			
計	70	46(65.7)	39(55.7)	69	48(69.6)	43(62.3)	71	50(70.4)	47(66.2)																																																			

項目・施策の方向		平成28年度の主な取組み	取組み評価及び今後の実施予定																																																											
目標及び進捗状況																																																														
<p>(3) 医療連携の推進</p> <p>○地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」を進めるため、県は、病院・診療所、福祉施設等の機能分化と連携を促すとともに、住民に対して医療機関相互の連携の必要性について啓発を行います。</p> <p>○県は、医療情報ネットワークが医療資源の機能分化と連携を促進する手段として活用されるように、関係機関のネットワークへの登録、参加及び積極的な利用を促します。</p> <p>○地域連携パスは、切れ目のない、質の高い医療の提供が可能となることから、県は、さらなる構築と普及を促進します。</p>		<p>○県地域医療構想が策定され、2025年における医療機能毎の需要と病床の必要量の推計結果を基に、病床機能の分化・連携に関する課題と施策の方向性が提示され、当該構想調整会議の場として地域保健医療協議会を開催</p> <p>○「地域医療支援病院」の承認を受けている鶴岡市立荘内病院および日本海総合病院に設置されている「地域医療連携推進協議会」への参加 ※保健所長が両協議会委員</p> <p>＜医療情報ネットワーク＞ ○ネットワークへの登録・参加及び利用促進 酒田地区：庄内検診センター（酒田市・庄内町・遊佐町国保分）の情報開示、セキュリティ対策研修会の開催、介護との連携促進に向けた検討会議の開催 鶴岡地区：新規加入時にその施設を訪問し、導入および操作・セキュリティ研修を行うとともに連携利用推進に関する普及・啓発を実施 研究会：県内各地域の医療情報ネットワークの状況を紹介し、利用拡大を呼び掛け（91名参加）</p> <p>○ネットワーク協議会の連携 ・酒田、鶴岡地区両協議会の連携推進を目的に、庄内地域医療情報連携推進担当者会議を開催（3回）</p> <p>○介護との連携（ちょうかいネット） ・酒田地区：介護との連携促進に向けた検討会議を開催し、介護施設での運用を継続（再掲） ・鶴岡地区：介護施設での運用を継続</p> <p>○地域連携パス ・脳卒中パスについて、鶴岡・酒田両地区同一パスの運用を3月に開始予定</p>	<p>○地域保健医療協議会において地域の課題と施策の方向性を共有した。今後は必要に応じて当該協議会に病床機能ワーキンググループを設け、医療機関の自主的な病床機能の分化・連携の推進や必要な施策について協議を行う。</p> <p>○「地域医療支援病院」を中心とした医療連携の推進（医療機器の共同利用、一定割合以上の紹介率・逆紹介率の確保など）を引き続き促していく。</p> <p>＜医療情報ネットワーク＞ ○登録・参加施設数は、主に薬局・居宅介護支援事業所で増加した。県立中央病院の情報開示を予定しており、病院医師や開業医など、さらなる参加拡大を推進すると共に、利用促進やセキュリティ確保対策を促していく。 ・29年度の研究会は引き続き県内全域を対象とした開催を検討し、両協議会と連携して取り組む。</p> <p>○ネットワーク協議会の連携 ・研究会実施に向けた検討や、ちょうかいネットの普及拡大のための意見交換、情報共有の場として、引き続き担当者会議を開催する。</p> <p>○介護との連携（ちょうかいネット） ・介護との連携促進について継続して支援する。</p> <p>○地域連携パス ・両地区で運用中の新脳卒中パスについて、さらなる連携強化に向けた活動を支援する。</p>																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段） ※各年度1月末時点</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療情報ネットワーク登録施設数（庄内管内） （ちょうかいネット）</td> <td>88 （平成24年10月末時点）</td> <td>100</td> <td>110</td> <td>120</td> <td>135</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>131</td> <td>138</td> <td>149</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>医療情報ネットワーク参加施設数 （Net4U）</td> <td>52 （平成24年10月末時点）</td> <td>55</td> <td>60</td> <td>(65→)100</td> <td>(70→)105</td> <td>(75→)110</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>74</td> <td>94</td> <td>103</td> <td>108</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「Net4U」は26年度時点で29年度までの目標値を達成したため、27年度以降の新たな目標値を設定した。</p>		項目	現状	目標（上段）					実績（下段） ※各年度1月末時点					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	医療情報ネットワーク登録施設数（庄内管内） （ちょうかいネット）	88 （平成24年10月末時点）	100	110	120	135	150			100	131	138	149	—	医療情報ネットワーク参加施設数 （Net4U）	52 （平成24年10月末時点）	55	60	(65→)100	(70→)105	(75→)110			74	94	103	108	—																
項目	現状			目標（上段）																																																										
				実績（下段） ※各年度1月末時点																																																										
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																								
医療情報ネットワーク登録施設数（庄内管内） （ちょうかいネット）	88 （平成24年10月末時点）	100	110	120	135	150																																																								
		100	131	138	149	—																																																								
医療情報ネットワーク参加施設数 （Net4U）	52 （平成24年10月末時点）	55	60	(65→)100	(70→)105	(75→)110																																																								
		74	94	103	108	—																																																								
<p>■医療情報ネットワーク 施設別登録数（平成29年1月末現在） ※表中（ ）内は、平成28年1月末からの変動数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>歯科診療所</th> <th>薬局</th> <th>訪問看護</th> <th>介護施設 包括</th> <th>居宅介護支援 事業所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">い ネ ッ ト</td> <td>北庄内</td> <td>8(+1)</td> <td>47(+1)</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>14(+1)</td> <td>13(+2)</td> <td>101(+5)</td> </tr> <tr> <td>南庄内</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>8(+1)</td> <td>11(+4)</td> <td>3</td> <td>4(+1)</td> <td>1</td> <td>48(+6)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Net4U</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>10</td> <td>26(+3)</td> <td>5(+1)</td> <td>11(-1)</td> <td>21(+2)</td> <td>108(+5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>酒田地区医療情報ネットワーク協議会、鶴岡地区医療情報ネットワーク協議会集計</p>				病院	診療所	歯科診療所	薬局	訪問看護	介護施設 包括	居宅介護支援 事業所	計	い ネ ッ ト	北庄内	8(+1)	47(+1)	8	9	2	14(+1)	13(+2)	101(+5)	南庄内	5	16	8(+1)	11(+4)	3	4(+1)	1	48(+6)	Net4U		5	30	10	26(+3)	5(+1)	11(-1)	21(+2)	108(+5)																						
		病院	診療所	歯科診療所	薬局	訪問看護	介護施設 包括	居宅介護支援 事業所	計																																																					
い ネ ッ ト	北庄内	8(+1)	47(+1)	8	9	2	14(+1)	13(+2)	101(+5)																																																					
	南庄内	5	16	8(+1)	11(+4)	3	4(+1)	1	48(+6)																																																					
Net4U		5	30	10	26(+3)	5(+1)	11(-1)	21(+2)	108(+5)																																																					
<p>■地域連携クリティカルパス運用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">酒田地区（H29.1末現在）</th> <th colspan="5">鶴岡地区（H29.1末現在）</th> </tr> <tr> <th>大腿骨</th> <th>5大がん</th> <th>脳卒中</th> <th>前立腺がん</th> <th>大腿骨</th> <th>5大がん</th> <th>脳卒中</th> <th>糖尿病</th> <th>急性心筋梗塞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加病院数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加診療所等数</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>適用患者数 （上段H27 下段H28）</td> <td>110/ 107</td> <td>56/ 38</td> <td>226/ 163</td> <td>48/ 49</td> <td>266/ 174</td> <td>20/ 5</td> <td>488/ 396</td> <td>100/ 87</td> <td>56/ 35</td> </tr> <tr> <td>摘要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H26.1～</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>H25.10～</td> </tr> </tbody> </table> <p>酒田地区医療情報ネットワーク協議会（地域連携パス検討委員会）、庄内南部地域連携パス推進協議会集計</p>			酒田地区（H29.1末現在）				鶴岡地区（H29.1末現在）					大腿骨	5大がん	脳卒中	前立腺がん	大腿骨	5大がん	脳卒中	糖尿病	急性心筋梗塞	参加病院数	6	5	7	5	3	1	5	3	2	参加診療所等数	0	48	0	35	0	29	23	19	17	適用患者数 （上段H27 下段H28）	110/ 107	56/ 38	226/ 163	48/ 49	266/ 174	20/ 5	488/ 396	100/ 87	56/ 35	摘要				H26.1～					H25.10～		
	酒田地区（H29.1末現在）				鶴岡地区（H29.1末現在）																																																									
	大腿骨	5大がん	脳卒中	前立腺がん	大腿骨	5大がん	脳卒中	糖尿病	急性心筋梗塞																																																					
参加病院数	6	5	7	5	3	1	5	3	2																																																					
参加診療所等数	0	48	0	35	0	29	23	19	17																																																					
適用患者数 （上段H27 下段H28）	110/ 107	56/ 38	226/ 163	48/ 49	266/ 174	20/ 5	488/ 396	100/ 87	56/ 35																																																					
摘要				H26.1～					H25.10～																																																					

項目・施策の方向				平成28年度の主な取組み					取組み評価及び今後の実施予定																																																																																																
目標及び進捗状況																																																																																																									
<p>2 地域の特徴的な疾病対策</p> <p>(1) がん対策の推進</p> <p>○県は、がん対策を実施する関係機関と協力し、がんの予防対策として、喫煙、食生活、運動等の生活習慣の改善と、早期発見に向けたがん検診・精密検査受診の啓発を進めるとともに、精密検査受診勧奨など未受診者の減少に向けた取組みを推進します。</p> <p>○県は、「地域がん診療連携拠点病院」と「山形県がん診療連携指定病院」による取組みを中心とした、がん患者に関わる者への研修や地域がん登録、住民への啓発など地域における総合的ながん対策の取組みを促進します。</p> <p>○県は、平成24年度から庄内全域での運用に拡大された医療情報ネットワークの活用により、がん患者の継続した治療や緩和ケア、在宅療養までの地域全体のがん診療機能の均一化や充実を促進します。</p>				<p>○市町、産婦人科・小児科医療機関と連携した禁煙支援の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催(2回) ・「庄内地域禁煙サポートプログラム～子育て期～(妊娠時から乳幼児期)」の活用した禁煙支援の実施 <p>○職域向け、がん検診受診啓発リーフレットの作成</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止キャラバンの実施 ・市町村管理公共施設における受動喫煙防止対策実施率97.5%(H28.12現在) <p>○住民・企業へ喫煙対策・受動喫煙防止のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(6件 463名) H29.2末現在 ・世界禁煙デーや企業の健康フェアに合わせたイベント会場での啓発 <p>○市町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診向上対策キャンペーンの共催 <p>○地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海総合病院・鶴岡市立庄内病院のがん関連事業への参加及び協力 					<p>○研修会により市町・産婦人科医療機関・小児科医療機関の参加者で禁煙支援について意識共有を図ることができた。「庄内地域禁煙サポートプログラム～子育て期～(妊娠時から乳幼児期)」の活用を推進しながら、禁煙支援体制を強化する。</p> <p>○リーフレット配布の関係機関を拡大しながら啓発を強化する。</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生及び保護者を対象とした受動喫煙防止教育の実施 ・受動喫煙防止キャラバン(飲食店を強化)により受動喫煙防止対策を推進する。 <p>○喫煙対策・受動喫煙防止のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや出前講座等により啓発を行う。 <p>○市町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の取組みを継続していく。 <p>○日本海総合病院・鶴岡市立庄内病院のがん患者関連の取組みを支援する。</p>																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2" rowspan="2">現状 (平成23年度)</th> <th colspan="5">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん</td> <td rowspan="2">29.0%</td> <td>24年度</td> <td>35%</td> <td>41%</td> <td>47%</td> <td>53%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28.2%</td> <td>29.7%</td> <td>30.3%</td> <td>30.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん</td> <td rowspan="2">39.3%</td> <td>24年度</td> <td>43%</td> <td>47%</td> <td>51%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39.6%</td> <td>42.5%</td> <td>43.6%</td> <td>44.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん</td> <td rowspan="2">45.2%</td> <td>24年度</td> <td>46%</td> <td>47%</td> <td>48%</td> <td>49%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45.2%</td> <td>47.9%</td> <td>48.5%</td> <td>49.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん</td> <td rowspan="2">36.3%</td> <td>24年度</td> <td>41%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>36.3%</td> <td>35.2%</td> <td>35.4%</td> <td>35.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮がん</td> <td rowspan="2">39.5%</td> <td>24年度</td> <td>42%</td> <td>44%</td> <td>46%</td> <td>48%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38.4%</td> <td>40.8%</td> <td>41.8%</td> <td>40.5</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				項目	現状 (平成23年度)		目標(上段)					実績(下段)								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	胃がん	29.0%	24年度	35%	41%	47%	53%	60%		28.2%	29.7%	30.3%	30.0	—	—	大腸がん	39.3%	24年度	43%	47%	51%	55%	60%		39.6%	42.5%	43.6%	44.4	—	—	肺がん	45.2%	24年度	46%	47%	48%	49%	50%		45.2%	47.9%	48.5%	49.0	—	—	乳がん	36.3%	24年度	41%	45%	50%	55%	60%		36.3%	35.2%	35.4%	35.0	—	—	子宮がん	39.5%	24年度	42%	44%	46%	48%	50%		38.4%	40.8%	41.8%	40.5	—	—						
項目	現状 (平成23年度)		目標(上段)																																																																																																						
			実績(下段)																																																																																																						
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																																		
胃がん	29.0%	24年度	35%	41%	47%	53%	60%																																																																																																		
			28.2%	29.7%	30.3%	30.0	—	—																																																																																																	
大腸がん	39.3%	24年度	43%	47%	51%	55%	60%																																																																																																		
			39.6%	42.5%	43.6%	44.4	—	—																																																																																																	
肺がん	45.2%	24年度	46%	47%	48%	49%	50%																																																																																																		
			45.2%	47.9%	48.5%	49.0	—	—																																																																																																	
乳がん	36.3%	24年度	41%	45%	50%	55%	60%																																																																																																		
			36.3%	35.2%	35.4%	35.0	—	—																																																																																																	
子宮がん	39.5%	24年度	42%	44%	46%	48%	50%																																																																																																		
			38.4%	40.8%	41.8%	40.5	—	—																																																																																																	
<p>※山形県がん検診成績表(庄内地域5市町計) ※27年度は暫定値</p> <p>参考 平成27年度 県全体のがん検診受診率 胃がん：26.6% 大腸がん：38.7% 肺がん：41.2% 乳がん：34.9% 子宮がん：33.0%</p>																																																																																																									

項目・施策の方向		平成28年度の主な取組み	取組み評価及び今後の実施予定																																											
目標及び進捗状況																																														
<p>(2) 精神保健医療</p> <p>○県は、社会情勢の変化や多様な患者ニーズに対応した適切な医療が受けられるよう、精神科医療の充実と利用しやすい医療環境の整備を推進します。</p> <p>○県は、認知症の早期診断、早期治療を推進するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の人と家族を支える支援の充実を図ります。</p> <p>○県立鶴岡病院は、精神救急患者の集中治療から社会復帰に向けた医療機能を整備するとともに、民間病院では対応が困難な専門性の高い精神科医療を担当します。</p> <p>○県及び市町は、精神障がい者の自立と社会参加に向けて、地域生活への移行や就労等の支援体制を充実させます。</p>		<p>○精神保健医療環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 山容病院を精神科救急医療施設に組み入れ、精神科救急医療体制を強化（H28.4）。 自傷他害のおそれがある等医療の必要がある精神障がい者に係る通報対応（通報20件。うち措置入院3件、移送1件） 精神科医師による精神保健福祉相談（鶴岡、酒田で延べ14回、相談15件）、保健師による家庭訪問（延べ287件）、家族教室（2回、52名参加） <p>○認知症対策</p> <p>山形県認知症施策推進行動計画に沿って、以下の取り組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本海総合病院認知症疾患医療センター（県委託）の取組み ⇒医療者向け研修会、認知症疾患医療連携協議会開催等 早期診断・早期治療に向けた「かかりつけ医認知症対応力向上研修会」の開催（H29.2） 医療福祉の専門職が訪問して適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」設置に向けた支援 認知症ケアパスに沿って、切れ目のない医療、介護サービスが利用できるよう支援する「認知症地域推進支援員」（庄内地域25名）による情報交換会の開催（H28.10）。 認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成（H28.12時点累計28,791人）、「認知症カフェ」の開催（管内5市町で開催） <p>○平成27年3月、県立こころの医療センターがオープンし、急性期患者の早期社会復帰や慢性期患者の地域移行、児童・思春期の精神障がい、うつ病などストレス関連疾病の治療などに取り組んでいる。</p>	<p>○精神保健医療環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科の医療環境は着実に整備されてきている。今後は精神保健福祉法改正の動向も見据えつつ、引き続き、精神科医療の基幹病院である県立こころの医療センターはじめ、地域の精神医療機関、市町等関係機関と連携しながら、精神保健医療を適時適切に受けられる体制を整備していく。 <p>○認知症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認知症の早期診断・早期治療のための体制整備、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを推進する。 <p>○県立こころの医療センターは、地域の精神科医療の基幹病院として、引き続き専門性の高い精神科医療を提供する。</p> <p>○精神障がい者の地域生活移行、就労支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き庄内地域障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、障がい者の就労や地域生活を総合的に支援していく。 																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状 (平成23年度)</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年未満入院患者の平均退院率 (厚労省「精神保健福祉資料」)</td> <td rowspan="2">79.6%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>76.9%</td> <td>79.9%</td> <td>74.2%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 (県障がい福祉課調べ)</td> <td rowspan="2">34人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>18人</td> <td>26人</td> <td>22人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現状 (平成23年度)	目標（上段）					実績（下段）							25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	1年未満入院患者の平均退院率 (厚労省「精神保健福祉資料」)	79.6%	80%	85%	85%	85%	85%	76.9%	79.9%	74.2%	—	—	在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 (県障がい福祉課調べ)	34人	35人	35人	40人	40人	40人	18人	26人	22人	—	—		
項目	現状 (平成23年度)			目標（上段）																																										
		実績（下段）																																												
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																								
1年未満入院患者の平均退院率 (厚労省「精神保健福祉資料」)	79.6%	80%	85%	85%	85%	85%																																								
		76.9%	79.9%	74.2%	—	—																																								
在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 (県障がい福祉課調べ)	34人	35人	35人	40人	40人	40人																																								
		18人	26人	22人	—	—																																								
<p>■要介護認定者（第1号被保健者）の認知症高齢者（認知症自立度Ⅱ以上）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4.1</th> <th>H22.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>32,278</td> <td>34,290</td> <td>35,578</td> <td>37,225</td> <td>39,280</td> <td>40,903</td> <td>41,970</td> <td>43,802</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>9,473</td> <td>10,100</td> <td>10,508</td> <td>10,778</td> <td>11,092</td> <td>11,621</td> <td>11,852</td> <td>12,532</td> </tr> </tbody> </table>			H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	山形県	32,278	34,290	35,578	37,225	39,280	40,903	41,970	43,802	庄内	9,473	10,100	10,508	10,778	11,092	11,621	11,852	12,532	<p>○精神障がい者の地域生活移行、就労支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置入院患者等のハイリスク者を対象に、精神科医療機関ほか関係機関によるケース検討会議を開催し、退院後の医療継続や、地域生活移行等に向けた支援等について協議。 <p>○障がい者の就労面・生活面での総合的な支援に向け、庄内地域障害者就業・生活支援センターとの連携による庄内地域障がい者就労活動活性化協議会の開催（年2回）</p>																	
	H21.4.1	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1																																						
山形県	32,278	34,290	35,578	37,225	39,280	40,903	41,970	43,802																																						
庄内	9,473	10,100	10,508	10,778	11,092	11,621	11,852	12,532																																						

項目・施策の方向 目標及び進捗状況	平成28年度の主な取組み	取組み評価及び今後の実施予定																																								
<p>3 在宅医療の推進</p> <p>(1) 在宅医療の充実</p> <p>○県は、市町とともに病院・診療所（一般・歯科）、薬局、訪問看護ステーション、さらには介護施設や地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の在宅医療を担う関係機関の相互理解と連携促進に向けた取組みを進めます。</p> <p>○県は、市町や病院など関係機関と連携し、住民の在宅医療への理解を促進します。</p> <p>○県は、医療依存度の高い難病患者の在宅療養支援体制を充実させます。</p> <p>○県は、市町（保健、福祉、介護、防災担当）、医療機関、介護施設、障がい者支援施設、地域住民とともに、大規模災害時における在宅難病患者の安全な生活を確保するため、支援体制を整備します。</p> <table border="1" data-bbox="142 751 1724 982"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th colspan="3" rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡者に占める在宅死亡者の割合（庄内全体） （県健康福祉部「保健福祉統計年報」による）</td> <td>18.3% (H22年)</td> <td>H23 18.4%</td> <td>H24 19.0%</td> <td>18.5%</td> <td>19.0%</td> <td>20.0%</td> <td>21.0%</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19.7%</td> <td>21.3%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状			目標（上段）					実績（下段）					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				死亡者に占める在宅死亡者の割合（庄内全体） （県健康福祉部「保健福祉統計年報」による）	18.3% (H22年)	H23 18.4%	H24 19.0%	18.5%	19.0%	20.0%	21.0%	23.0%					19.7%	21.3%	—	—	—	<p>○地域保健医療協議会専門部会の開催</p> <p>・当該協議会在宅医療専門部会において、地域医療構想で示された在宅医療の拡充に関する課題と施策について情報共有</p> <p>○在宅医療は、地域医療介護総合確保基金を活用し、保健所執行及び広域を対象とした医療関係機関等の執行支援により推進</p> <p>（在宅医療提供体制4機能に係る取組み）</p> <p>○日常の療養生活の支援</p> <p>・在宅医療への理解促進のためのツール作成、多職種協働の研修会開催等支援（下記参照）</p> <p>○急変時の対応</p> <p>・医師の連携体制構築の試行、医療サポート研修会の開催等支援（次頁左欄参照）</p>	<p>○地域保健医療協議会専門部会の継続開催</p> <p>・当該協議会在宅医療専門部会において、在宅医療に係る課題整理・解決策の検討、事後評価などを行う。</p> <p>○平成28年度以降の医療介護連携については、市町が介護保険の地域支援事業に位置づけて主体的に実施することになるが、市町を超えた取組みについては、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の医療関係機関等が企画する在宅医療推進のための取組み提案に対し、引き続き県が助言や財政的支援を行う。</p> <p>（在宅医療提供体制4機能に係る取組み）</p> <p>○日常の療養生活の支援、急変時の対応、看取りの普及の取組み</p> <p>・市町との役割分担を明確にしたうえで、既存あるいは新たな実施主体に対する支援を予定している。</p> <p>・在宅療養への円滑な移行については、南庄内と北庄内で各々運用中の退院調整ルール現状や課題を把握して相互連携を推進する。</p>
項目					現状			目標（上段）																																		
		実績（下段）																																								
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																					
死亡者に占める在宅死亡者の割合（庄内全体） （県健康福祉部「保健福祉統計年報」による）	18.3% (H22年)	H23 18.4%	H24 19.0%	18.5%	19.0%	20.0%	21.0%	23.0%																																		
				19.7%	21.3%	—	—	—																																		
<p>■日常の療養生活の支援</p> <table border="1" data-bbox="142 1066 1151 1654"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡地区医師会（地域医療連携室「ほたる」）</td> <td>多職種間での話し合いの場の設定、地域資源マップ・データの把握・提供</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人鶴岡地区歯科医師会</td> <td>在宅医療・介護現場での肺炎等呼吸器感染症予防対策、経口での食事摂取による栄養管理上の効果の講演会の開催</td> </tr> <tr> <td>鶴岡地区薬剤師会</td> <td>多職種との意見交換会、在宅医療における薬剤師の理解向上のためのパンフレットの作成</td> </tr> <tr> <td>酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）</td> <td>ポンテ運営会議、居宅介護支援事業者へのタイムリーな空き情報等の提供</td> </tr> <tr> <td>酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室</td> <td>医師、ケアマネジャー、訪問看護師等の他職種との同行訪問の実施、連携会議の開催</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション連絡会「しようない」</td> <td>訪問看護ステーションのリーフレット作成</td> </tr> </tbody> </table> <p>○看取りの普及</p> <p>・市民公開講座の開催、施設職員を対象とした看取りへの不安解消を目的とした研修会の開催等支援（次頁左欄参照）</p> <p>■日常の療養生活の支援（続き）</p> <table border="1" data-bbox="1181 1213 2297 1686"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県栄養士会</td> <td>医師・歯科医師・管理栄養士・歯科衛生士による訪問指導、ケース検討研究会議</td> </tr> <tr> <td>庄内医療生活協同組合 鶴岡協立リハビリテーション病院</td> <td>嚥下外来診察の申し込み手順や情報提供の案内作成（医療介護者向け、一般向け）</td> </tr> <tr> <td>山容会（山容病院）</td> <td>訪問看護ステーションのBPSD（認知症周辺症状）対応支援</td> </tr> <tr> <td>南庄内栄養と食を考える会</td> <td>食形態冊子を用いた多職種向け研修会の開催、アンケートによる地域ニーズの拾い出し</td> </tr> <tr> <td>がん患者の口腔機能管理を目的とした医科歯科連携推進委員会（庄内病院）</td> <td>地域の歯科医と病院の連携先進地域の医師・歯科医師による講演会の開催、鶴岡地区の歯科医と病院の連携強化</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	事業概要	鶴岡地区医師会（地域医療連携室「ほたる」）	多職種間での話し合いの場の設定、地域資源マップ・データの把握・提供	一般社団法人鶴岡地区歯科医師会	在宅医療・介護現場での肺炎等呼吸器感染症予防対策、経口での食事摂取による栄養管理上の効果の講演会の開催	鶴岡地区薬剤師会	多職種との意見交換会、在宅医療における薬剤師の理解向上のためのパンフレットの作成	酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）	ポンテ運営会議、居宅介護支援事業者へのタイムリーな空き情報等の提供	酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室	医師、ケアマネジャー、訪問看護師等の他職種との同行訪問の実施、連携会議の開催	訪問看護ステーション連絡会「しようない」	訪問看護ステーションのリーフレット作成	実施主体	事業概要	山形県栄養士会	医師・歯科医師・管理栄養士・歯科衛生士による訪問指導、ケース検討研究会議	庄内医療生活協同組合 鶴岡協立リハビリテーション病院	嚥下外来診察の申し込み手順や情報提供の案内作成（医療介護者向け、一般向け）	山容会（山容病院）	訪問看護ステーションのBPSD（認知症周辺症状）対応支援	南庄内栄養と食を考える会	食形態冊子を用いた多職種向け研修会の開催、アンケートによる地域ニーズの拾い出し	がん患者の口腔機能管理を目的とした医科歯科連携推進委員会（庄内病院）	地域の歯科医と病院の連携先進地域の医師・歯科医師による講演会の開催、鶴岡地区の歯科医と病院の連携強化	<p>○難病対応</p> <p>○難病患者ケース検討会の開催（H29.1月末現在、12回）</p> <p>○人工呼吸器装着患者の実態把握及び災害時要支援者の支援検討</p> <p>○「庄内地域難病対策協議会」の開催</p>	<p>○「庄内地域難病対策協議会」を継続開催し、関係機関による情報共有を図るとともに、支援体制整備に向けた検討を行う。</p>														
実施主体	事業概要																																									
鶴岡地区医師会（地域医療連携室「ほたる」）	多職種間での話し合いの場の設定、地域資源マップ・データの把握・提供																																									
一般社団法人鶴岡地区歯科医師会	在宅医療・介護現場での肺炎等呼吸器感染症予防対策、経口での食事摂取による栄養管理上の効果の講演会の開催																																									
鶴岡地区薬剤師会	多職種との意見交換会、在宅医療における薬剤師の理解向上のためのパンフレットの作成																																									
酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）	ポンテ運営会議、居宅介護支援事業者へのタイムリーな空き情報等の提供																																									
酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室	医師、ケアマネジャー、訪問看護師等の他職種との同行訪問の実施、連携会議の開催																																									
訪問看護ステーション連絡会「しようない」	訪問看護ステーションのリーフレット作成																																									
実施主体	事業概要																																									
山形県栄養士会	医師・歯科医師・管理栄養士・歯科衛生士による訪問指導、ケース検討研究会議																																									
庄内医療生活協同組合 鶴岡協立リハビリテーション病院	嚥下外来診察の申し込み手順や情報提供の案内作成（医療介護者向け、一般向け）																																									
山容会（山容病院）	訪問看護ステーションのBPSD（認知症周辺症状）対応支援																																									
南庄内栄養と食を考える会	食形態冊子を用いた多職種向け研修会の開催、アンケートによる地域ニーズの拾い出し																																									
がん患者の口腔機能管理を目的とした医科歯科連携推進委員会（庄内病院）	地域の歯科医と病院の連携先進地域の医師・歯科医師による講演会の開催、鶴岡地区の歯科医と病院の連携強化																																									
<p>■特定疾患治療研究事業による医療証受給者数（各年度末）（県障がい福祉課調べ）</p> <table border="1" data-bbox="189 1747 1694 1919"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度 (56疾患)</th> <th>平成24年度 (56疾患)</th> <th>平成25年度 (56疾患)</th> <th>平成26年度 (110疾患)</th> <th>平成27年度 (306疾患)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>6,576</td> <td>6,885</td> <td>7,199</td> <td>7,551</td> <td>7,955</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>1,604</td> <td>1,674</td> <td>1,726</td> <td>1,768</td> <td>1,881</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年1月1日以降は、法改正により特定医療費（指定難病）受給者数とする。</p>		平成23年度 (56疾患)	平成24年度 (56疾患)	平成25年度 (56疾患)	平成26年度 (110疾患)	平成27年度 (306疾患)	山形県	6,576	6,885	7,199	7,551	7,955	庄内	1,604	1,674	1,726	1,768	1,881																								
	平成23年度 (56疾患)	平成24年度 (56疾患)	平成25年度 (56疾患)	平成26年度 (110疾患)	平成27年度 (306疾患)																																					
山形県	6,576	6,885	7,199	7,551	7,955																																					
庄内	1,604	1,674	1,726	1,768	1,881																																					

項目・施策の方向 目標及び進捗状況	平成28年度の主な取組み	取組み評価及び今後の実施予定																		
<p>(2) 介護との連携</p> <p>○県は、地域包括ケアシステムを構築していくため、市町とともに医療と介護の連携を促進します。</p> <p>○県は、医療と介護の連携を促進する手段として期待される医療情報ネットワークについて、医療情報ネットワーク協議会等の関係機関と連携し、活用の促進を図ります。</p> <p>○県は、終末期を住み慣れた場所で過ごすことができるように、介護施設における看取り体制の整備が図られるように促します。</p> <p>○県は、市町等の関係機関と連携して、在宅においても適切な医療サービスが提供されるように、ケアマネジャーの専門性向上を図ります。</p> <p>■急変時の対応</p> <table border="1" data-bbox="142 730 1765 915"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）</td> <td>医師の連携体制構築の試行</td> </tr> <tr> <td>酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）</td> <td>医療サポート研修会の開催、在宅医療研修会（医療と介護の合同研修）の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>■看取りの普及</p> <table border="1" data-bbox="142 995 1765 1299"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）</td> <td>市民公開講座の開催</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション連絡会「しょうない」</td> <td>ELNEC-J※研修会の開催 ※エンド・オブ・ライフ・ケア（EOL ケア）や緩和ケアを提供する看護師に必須とされる能力修得のための系統的な教育プログラム</td> </tr> <tr> <td>庄内保健所</td> <td>施設職員を対象とした看取りへの不安解消を目的とした研修会の開催</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	事業概要	鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）	医師の連携体制構築の試行	酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）	医療サポート研修会の開催、在宅医療研修会（医療と介護の合同研修）の開催	実施主体	事業概要	鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）	市民公開講座の開催	訪問看護ステーション連絡会「しょうない」	ELNEC-J※研修会の開催 ※エンド・オブ・ライフ・ケア（EOL ケア）や緩和ケアを提供する看護師に必須とされる能力修得のための系統的な教育プログラム	庄内保健所	施設職員を対象とした看取りへの不安解消を目的とした研修会の開催	<p>○地域包括ケアシステム構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、介護支援専門員など専門多職種協働による地域ケア会議、住民自身をはじめ多様な主体が生活支援サービスや介護予防活動などに参画する「介護予防・日常生活支援総合事業」など、市町による取組みを総合的にサポートするため、支庁の専門職（保健師）等による支援体制を整備。 <p>○医療情報ネットワーク（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区で介護分野との連携促進に向けた検討会議開催 <p>○看取り体制整備（庄内保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・在宅での看取りへの不安軽減を目的に研修会開催（2回：11月実施48名、3月実施見込み 約100名参加予定） 	<p>○地域包括ケアシステム構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き支庁の専門職（保健師）等によるサポート体制のもと、市町担当者等と定期的な情報交換・助言等の支援を行う。 <p>○医療情報ネットワーク（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区での介護との連携促進について継続して支援する。 <p>○看取り体制整備（庄内保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設・在宅での看取りへの不安軽減を目的に研修会を開催する。 				
実施主体	事業概要																			
鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）	医師の連携体制構築の試行																			
酒田地区医師会十全堂（在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」）	医療サポート研修会の開催、在宅医療研修会（医療と介護の合同研修）の開催																			
実施主体	事業概要																			
鶴岡地区医師会（地域医療連携室「はたる」）	市民公開講座の開催																			
訪問看護ステーション連絡会「しょうない」	ELNEC-J※研修会の開催 ※エンド・オブ・ライフ・ケア（EOL ケア）や緩和ケアを提供する看護師に必須とされる能力修得のための系統的な教育プログラム																			
庄内保健所	施設職員を対象とした看取りへの不安解消を目的とした研修会の開催																			
<p>(3) 歯科保健との連携</p> <p>○県は、在宅療養者の歯科保健の向上を目的に地区歯科医師会が実施する事業の取組みを促進します。</p> <p>■在宅訪問歯科診療 窓口経由依頼件数（両地区窓口集計）</p> <table border="1" data-bbox="172 1507 1107 1797"> <thead> <tr> <th></th> <th>酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)</th> <th>鶴岡地区 (窓口：地区医師会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.4～H25.3</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H25.4～H26.3</td> <td>15</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H26.4～H27.3</td> <td>19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H27.4～H28.3</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H28.4～H29.1</td> <td>26</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※依頼は、ケアマネからのものが多い傾向にある ただし、窓口経由せず、患者家族等から歯科医師に直接依頼のあったケースは集計対象外であるとともに、その数が相当数に上る見込であることに留意が必要</p>		酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)	鶴岡地区 (窓口：地区医師会)	H24.4～H25.3	16	17	H25.4～H26.3	15	32	H26.4～H27.3	19	31	H27.4～H28.3	30	20	H28.4～H29.1	26	12	<p>○訪問診療への同行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区の訪問診療に歯科衛生士が同行して在宅療養者の口腔アセスメント実施。必要に応じて訪問歯科診療につながる取組みを継続。 ※管理栄養士も同行し、栄養状態の確認も実施（県栄養士会対応） <p>○鶴岡地区で、湯田川温泉リハ病院の入院患者への早期介入により、退院後の生活を支える取組みを継続実施 また、口腔・嚥下機能の維持・改善や食支援等を目的としたNST（栄養サポートチーム）の活動立ち上げを検討。</p>	<p>○酒田地区における訪問診療への同行訪問について、医師会等に加えて、地域包括支援センターや行政等を通じて周知を図り、実施件数の増加に努める。</p> <p>○訪問歯科診療の窓口への依頼件数について、一定数はあるものの、全体数からみれば一部に留まっている。しかし、相談先の無い住民にとって窓口設置の意義はあるため、継続した取組みが必要である。また、在宅療養者のQOL向上のため、歯科診療に加え、口腔・嚥下機能の維持・改善や食支援の実施に繋げる取組みを継続して支援する。</p>
	酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)	鶴岡地区 (窓口：地区医師会)																		
H24.4～H25.3	16	17																		
H25.4～H26.3	15	32																		
H26.4～H27.3	19	31																		
H27.4～H28.3	30	20																		
H28.4～H29.1	26	12																		

<p style="text-align: center;">項目・施策の方向</p> <p style="text-align: center;">目標及び進捗状況</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度の主な取組み</p>	<p style="text-align: center;">取組み評価及び今後の実施予定</p>																																																													
<p>4 保健・医療・福祉の総合的な取組み</p> <p>(1) 健康づくりの推進</p> <p>○県は、健康長寿の延伸に向け、市町や職域保健と連携して、喫煙、食生活、運動等の生活習慣改善の啓発を継続します。</p> <p>○県は、特定健康診査及び特定保健指導受診率の向上を図るため、市町や関係機関との連携を強化します。</p> <p>○県は、虫歯の予防だけでなく歯周疾患についても予防や早期治療を推進します。</p> <p>○県は、入浴事故を減らすための啓発を行います。</p>	<p>○「健康やまがた安心プラン※」の推進 ※山形県健康増進計画・山形県がん対策推進計画・山形県歯科口腔保健計画</p> <p>○禁煙支援の体制整備 ・禁煙支援研修会の開催(2回) ・「庄内地域煙サポートプログラム～子育て期～(妊娠時から乳幼児期)」の普及</p> <p>○がん検診受診の啓発 ・職域むけリーフレットの作成・配布</p> <p>○生活習慣病予防のための研修会の開催 ・市町と連携した糖尿病重症化予防研修会 ・栄養食生活関連事業研修会</p> <p>○減塩のための環境整備 ・適塩弁当の開発・販売 ・事業所へ健康プログラムの普及</p> <p>○県民健康・栄養調査の実施 ・栄養摂取状況調査票による食事調査及び生活習慣アンケートを実施した。</p> <p>○給食施設巡回指導 ・給食施設を訪問し栄養管理指導を実施(42箇所)</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・受動喫煙防止キャラバン等の実施 ・市町村管理公共施設における受動喫煙対策実施率97.5%(H29.2月末現在) ・イベント会場での啓発</p> <p>○住民・企業への啓発 ・出前講座(14件 427) H29.2末現在 ・世界禁煙デーや健康まつり等の機会を捉えた啓発</p> <p>○「歯と口の健康週間」における啓発</p> <p>○入浴事故予防の推進について(H29.2末現在) ・出前講座の実施(18件 795名) ・啓発キャラバンの実施(4回) ・日帰り入浴施設における啓発キャンペーン(管内3箇所) ・リーフレットの配布(約2,700部) ・情報発信・情報提供 県HP内専用ポータルサイトの運用 FBによる発信 メディアでの情報提供・注意喚起 市町広報誌による注意喚起 広報誌の作成・発行(年1回)</p>	<p>○「健康やまがた安心プラン」の推進 ・県計画に基づき健康づくり対策を推進する。 ・健康長寿日本一実現プロジェクト事業を支援・推進する。</p> <p>○関係職員(市町・産婦人科・小児科)向け研修会の開催及び「庄内地域禁煙サポートプログラム～子育て期～(妊娠時から乳幼児期)」活用の関係機関を拡大しプログラムを普及する。</p> <p>○リーフレットを増刷し、啓発を強化する。</p> <p>○市町職員等向けの各種研修会を開催した。糖尿病重症化予防のための取組みを強化しながら研修会開催する。</p> <p>○適塩弁当販売を継続させ減塩の環境整備を推進するとともに、健康プログラムを普及する。</p> <p>○県民健康・栄養調査の結果を踏まえて「健康やまがた安心プラン」の中間見直し(H29)を行う。</p> <p>○給食施設巡回指導 ・対象施設を訪問し、栄養管理指導を実施する。(管内234施設)</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進 ・喫煙対策・受動喫煙防止のための啓発のため、イベントや出前講座を行っていく。</p> <p>○住民・企業への啓発 ・出前講座やイベント会場での啓発を継続する。</p> <p>○「歯と口の健康週間」や健康フェアなどの機会を通して啓発を行っていく。</p> <p>○入浴事故予防の推進について ・各種啓発の取組みにより入浴事故に対する認知度が高まりつつあり、出前講座の実施件数も順調に推移している。また、予防法など直接話しを聞いた人は実践に移す傾向が強い。 ・今後は、予防法・対処法を知る機会を増やすため、より身近なところからの啓発を進め、事故防止の強化を図る。 啓発キャラバンの継続 出前講座の周知・啓発 メディアを通じた啓発活動 等</p>																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状 (平成23年度)</th> <th colspan="5">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率(市町村国保) (山形県国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」)</td> <td>49.2% (平成22年)</td> <td>50%</td> <td>52%</td> <td>55%</td> <td>57%</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>喫煙率 (山形県「県民健康・栄養調査」)</td> <td>20.7% (平成22年)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18.0%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">救急搬送された入浴事故件数(不搬送除く) (～h24庄内保健所調べ。h25以降は救急オンラインシステム)</td> <td rowspan="2">170件 (平成21年11月～平成24年10月の年平均)</td> <td>24年</td> <td>170件</td> <td>165件</td> <td>160件</td> <td>155件</td> <td>150件</td> </tr> <tr> <td>193件</td> <td>※(25年) 210件</td> <td>※(26年) 203件</td> <td>※(27年) 209件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入浴事故件数については、平成25年から運用開始された消防庁「救急オンラインシステム(暦年集計)」による集計により把握している。保健所による調査とシステムの項目の相違により単純な比較はできない。</p>	項目	現状 (平成23年度)	目標(上段)					実績(下段)					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	特定健診受診率(市町村国保) (山形県国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」)	49.2% (平成22年)	50%	52%	55%	57%	60%	喫煙率 (山形県「県民健康・栄養調査」)	20.7% (平成22年)	—	—	18.0%	—	—	救急搬送された入浴事故件数(不搬送除く) (～h24庄内保健所調べ。h25以降は救急オンラインシステム)	170件 (平成21年11月～平成24年10月の年平均)	24年	170件	165件	160件	155件	150件	193件	※(25年) 210件	※(26年) 203件	※(27年) 209件	—	—																		
項目			現状 (平成23年度)	目標(上段)																																																											
				実績(下段)																																																											
	25年度	26年度		27年度	28年度	29年度																																																									
特定健診受診率(市町村国保) (山形県国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」)	49.2% (平成22年)	50%	52%	55%	57%	60%																																																									
喫煙率 (山形県「県民健康・栄養調査」)	20.7% (平成22年)	—	—	18.0%	—	—																																																									
救急搬送された入浴事故件数(不搬送除く) (～h24庄内保健所調べ。h25以降は救急オンラインシステム)	170件 (平成21年11月～平成24年10月の年平均)	24年	170件	165件	160件	155件	150件																																																								
		193件	※(25年) 210件	※(26年) 203件	※(27年) 209件	—	—																																																								
<p>■疾患別年齢調整死亡率(平成26年):人口10万対 (人口動態統計より庄内保健所が作成)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">悪性新生物</th> <th colspan="2">心疾患</th> <th colspan="2">脳血管疾患</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>168.9</td> <td>89.4</td> <td>67.7</td> <td>35.5</td> <td>39.8</td> <td>21.9</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>166.7</td> <td>88.1</td> <td>65.6</td> <td>34.7</td> <td>46.5</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>196.2</td> <td>94.4</td> <td>63.6</td> <td>35.2</td> <td>44.0</td> <td>28.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>■透析患者数の推移 (身体障害者手帳交付台帳登録数より庄内保健所作成)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> <tr> <th>数(人)</th> <th>人口10万対</th> <th>数(人)</th> <th>人口10万対</th> <th>数(人)</th> <th>人口10万対</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>2,651</td> <td>232.3</td> <td>2,745</td> <td>242.8</td> <td>2,945</td> <td>232.2</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>649</td> <td>227.8</td> <td>650</td> <td>230.9</td> <td>649</td> <td>262.3</td> </tr> </tbody> </table>		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		男性	女性	男性	女性	男性	女性	全国	168.9	89.4	67.7	35.5	39.8	21.9	山形県	166.7	88.1	65.6	34.7	46.5	26.0	庄内	196.2	94.4	63.6	35.2	44.0	28.7		平成25年度		平成26年度		平成27年度		数(人)	人口10万対	数(人)	人口10万対	数(人)	人口10万対	山形県	2,651	232.3	2,745	242.8	2,945	232.2	庄内	649	227.8	650	230.9	649	262.3		
		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患																																																									
	男性	女性	男性	女性	男性	女性																																																									
全国	168.9	89.4	67.7	35.5	39.8	21.9																																																									
山形県	166.7	88.1	65.6	34.7	46.5	26.0																																																									
庄内	196.2	94.4	63.6	35.2	44.0	28.7																																																									
	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																																										
	数(人)	人口10万対	数(人)	人口10万対	数(人)	人口10万対																																																									
山形県	2,651	232.3	2,745	242.8	2,945	232.2																																																									
庄内	649	227.8	650	230.9	649	262.3																																																									

項目・施策の方向		平成28年度の主な取組み		取組み評価及び今後の実施予定																																																																																											
目標及び進捗状況																																																																																															
<p>(2) 心の健康づくり</p> <p>○働き盛り世代の自殺者が多いことから、県は、職域を対象とした心の健康づくりに関する組織的な取組みを促進します。</p> <p>○県及び市町は、管内の全市町における自殺予防対策の継続的な実施を促進します。</p>		<p>○心の健康づくり対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 支庁の保健師等が、事業所、団体、学校等に出向き、ストレスとの付き合い方やうつ病への理解をはじめとする心の健康づくりについての出前講座を実施 (延べ14回、546名参加) <p>○自殺予防対策 (ハイリスク者対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大切な人を自死で亡くした家族、親族を対象にした「つどい」や相談会の開催(つどい:6回、相談会:1回) 自殺未遂者への相談支援に係るケース検討会(スーパーバイズ)の開催(2回) <p>(若年層対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 習慣的な飲酒が自殺の誘因になることを踏まえ、高校生等の若年層を対象にしたアルコール健康教育の実施(のべ6回、1,102名) <p>(高齢者対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターなど高齢者福祉・介護関係職員を対象にした研修会の開催(のべ4回開催) <p>(総合的な対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげて見守る「心のサポーター(ゲートキーパー)」の養成研修(県・市町分合計82回、2,716名参加) 自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)に合せた自殺予防啓発活動の実施 		<p>○心の健康づくり対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事などに関して強い不安やストレスを感じる人が少なくない状況を踏まえ、引き続き、事業所等における心の健康づくり対策を推進する。 <p>○自殺予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺者数は年々減少してきているものの、死因別では県全体で第8位となっており、引き続きターゲットを絞りながら、自殺予防対策に重点的に取り組む。 																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="5">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>28年</th> <th>29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自殺死亡者数</td> <td rowspan="2">89人 (平成23年)</td> <td>86人未満</td> <td>82人未満</td> <td>78人未満</td> <td>74人未満</td> <td>70人未満</td> </tr> <tr> <td>84</td> <td>66</td> <td>62</td> <td>55</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚労省「人口動態統計」(※平成28年は「自殺統計」暫定値)</p>		項目	現状	目標(上段)					実績(下段)							25年	26年	27年	28年	29年	自殺死亡者数	89人 (平成23年)	86人未満	82人未満	78人未満	74人未満	70人未満	84	66	62	55	—																																																															
項目	現状			目標(上段)																																																																																											
		実績(下段)																																																																																													
		25年	26年	27年	28年	29年																																																																																									
自殺死亡者数	89人 (平成23年)	86人未満	82人未満	78人未満	74人未満	70人未満																																																																																									
		84	66	62	55	—																																																																																									
<p>■庄内地域年代別自殺者数 《単位:人》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年</th> <th>H22年</th> <th>H23年</th> <th>H24年</th> <th>H25年</th> <th>H26年</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10~19歳</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20~29歳</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>30~39歳</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>40~49歳</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>50~59歳</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>60~69歳</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>70~79歳</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>80歳以上</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>88</td> <td>100</td> <td>95</td> <td>71</td> <td>92</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>厚労省「自殺統計」(※平成28年は暫定値)</p>			H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	10~19歳	1	1	3	1	4	0	0	0	20~29歳	4	7	6	7	7	7	3	9	30~39歳	13	10	7	7	10	4	9	7	40~49歳	16	10	11	13	8	9	10	4	50~59歳	19	26	16	18	14	15	10	5	60~69歳	18	14	22	13	20	11	12	9	70~79歳	10	15	18	9	11	16	8	5	80歳以上	7	17	12	3	18	6	16	16	総計	88	100	95	71	92	68	68	55				
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年																																																																																							
10~19歳	1	1	3	1	4	0	0	0																																																																																							
20~29歳	4	7	6	7	7	7	3	9																																																																																							
30~39歳	13	10	7	7	10	4	9	7																																																																																							
40~49歳	16	10	11	13	8	9	10	4																																																																																							
50~59歳	19	26	16	18	14	15	10	5																																																																																							
60~69歳	18	14	22	13	20	11	12	9																																																																																							
70~79歳	10	15	18	9	11	16	8	5																																																																																							
80歳以上	7	17	12	3	18	6	16	16																																																																																							
総計	88	100	95	71	92	68	68	55																																																																																							

庄内地域における 5 疾病 5 事業及び在宅医療に係る連携体制（案）

- 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）
- 5 事業（小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療）
- 在宅医療

平成 2 9 年 3 月 1 7 日

庄内地域 がんの医療体制 (案)

	【治療】	【療養支援】
機能	がん診療	在宅療養支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査や確定診断等の実施 ●診療ガイドラインに準じた診療の実施 ●集学的治療の実施 ●かんと診断された時からの緩和ケアの実施 ●治療後のフォローアップ ●専門性を活かしたチーム医療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族の意向を踏まえた、在宅などの生活の場での療養支援 ●在宅緩和ケアの実施
医療機関名	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡協立病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○宮原病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○三川病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●診断・治療に必要な検査の実施 ●病理診断や画像診断等の実施 ●集学的治療の実施 ●がんと診断された時からの緩和ケアの実施 ●歯科医等と連携した口腔機能管理 《がん診療連携拠点・指定病院等》 ●外来化学療法の実施 ●専門性を活かした多職種チーム医療の実施 ●セカンドオピニオンの提供 ●相談支援体制の確保 ●身体、精神的苦痛等に対する全人的な緩和ケアの提供 ●他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等との連携 ●院内がん登録の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間対応可能な在宅医療の提供 ●疼痛等に対する緩和ケアを実施 ●終末期ケアの24時間体制での対応 ●がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有 ●口腔ケアの実施

庄内地域 脳卒中の医療体制 (案)

	【急性期】	【回復期】	【維持期】
機能	救急医療	身体機能を回復させるリハビリテーション実施	日常生活への復帰及び(日常生活の)維持のためのリハビリテーション実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●来院後1時間以内の専門的治療開始 ●急性期に行うリハビリテーション実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●回復期に行うリハビリテーション実施 ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●維持期に行うリハビリテーション実施 ●在宅等への復帰及び生活の継続支援 ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡協立リハ病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 ○山容病院 (鶴岡地区) ○県立こころの医療センター ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●CT、MRI検査等の24時間対応 ●専門的治療の24時間対応 ●来院後1時間以内にt-PAによる脳血栓溶解療法を実施 ●外科的治療が必要な場合2時間以内に治療開始 ●全身管理、及び合併症に対する治療 ●セルフケアの早期自立のためのリハビリテーション実施 ●回復期等の医療機関等との診療情報や治療計画を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●抑うつ状態や認知症など合併症への対応 ●機能障害改善及びADL向上を目的としたリハビリテーションを集中的に実施 ●急性期・維持期の医療機関等と診療情報や治療計画を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●抑うつ状態への対応 ●生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーションを実施 ●在宅復帰のための居宅介護サービスを調整 ●回復期等の医療機関等と、診療情報や治療計画を共有

庄内地域 急性心筋梗塞の医療体制 (案)

	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	救急医療	身体機能を回復させる心臓リハビリテーション実施	再発予防
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●来院後30分以内の専門的治療開始 ●急性期における心臓リハビリテーションの実施 ●再発予防の定期的専門的検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●心臓リハビリテーションの実施 ●在宅復帰支援 ●再発予防に必要な知識の教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●在宅療養支援
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立庄内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立庄内病院 ○鶴岡協立病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○三川病院	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○宮原病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●心臓カテーテル検査等の24時間対応 ●専門的診療の24時間対応 ●ST上昇型の場合、90分以内の冠動脈造影検査実施 ●呼吸管理等の全身管理や、ポンプ失調、心破裂等の合併症の治療 ●電氣的除細動、器械的補助循環装置、緊急ペースメーカー不全の対応 ●包括的あるいは多要素リハビリテーションの実施 ●回復期等の医療機関等と診療情報や治療計画を共有 ●冠動脈バイパス手術等の外科的治療 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●抑うつ状態への対応 ●電氣的除細動等急性憎悪時の対応 ●合併症併発時等に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携 ●運動療法、食事療法等の心臓リハビリテーションの実施 ●再発時等における対処法について、患者及び家族への教育 ●急性期等の医療機関等と診療情報や治療計画を共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理 ●抑うつ状態への対応 ●電氣的除細動等急性憎悪時の対応 ●合併症併発時等に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携 ●急性期等の医療機関、介護保険サービス事業所等と診療情報や治療計画を共有 ●生活機能の維持・向上のリハビリテーション実施 ●在宅復帰のための居宅介護サービスを調整

庄内地域 糖尿病の医療体制 (案)

	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【急性増悪時治療】	【慢性合併症治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定期治療	血糖コントロール不可例の治療	急性合併症の治療	糖尿病の慢性合併症の治療
目標	●糖尿病の診断及び生活習慣指導の実施 ●良好な血糖コントロール評価を目指した治療	●教育入院等の集中的な治療による、血糖コントロール指標の改善	●糖尿病昏睡等急性合併症の治療実施	●糖尿病の慢性合併症に対する専門的治療の実施
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院
求められる事項の目安	●糖尿病の診断及び専門的指導 ●75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施 ●食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロール ●低血糖時及びシックデイの対応 ●専門治療等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有	●75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施 ●各専門職種チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療(心理問題を含む)の実施 ●糖尿病患者の妊娠への対応 ●食事療法、運動療法を実施するための設備 ●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有	●糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する24時間対応 ●食事療法、運動療法を実施するための設備 ●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有	●専門的な検査・治療の実施 ●糖尿病網膜症治療に対する、専門検査、手術等の実施 ●糖尿病腎症に対する、専門的検査・透析等の実施 ●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有

庄内地域 精神疾患の医療体制 (案)

	【治療・回復・社会復帰】	【精神科救急・身体合併症・専門医療】	【認知症】
機能	状態に応じて、必要な医療を提供できる	精神科医療が必要な患者等の状態に応じて、速やかに精神科救急医療や専門医療等を提供できる	認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●患者の状態に応じた精神科医療の提供 ●早期の退院に向けて症状が安定するための退院支援の提供 ●患者ができるだけ長く、地域生活を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日、精神科救急医療の提供 ●24時間365日、身体合併症を有する救急患者に適切な救急医療提供 ●専門的な身体疾患(腎不全、歯科疾患等)を合併する精神疾患患者に対して、必要な医療の提供 ●児童精神医療(思春期を含む)、アルコールやその他の薬物などの依存症、てんかん等の専門的な精神科医療を提供できる体制を少なくとも都道府県単位で確保 ●医療観察法の指定通院医療機関について、少なくとも都道府県単位で必要数を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療サービスと介護サービス等の総合的な提供 ●認知症疾患医療センターの確保 ●認知症治療病棟に入院した患者の円滑な退院への支援
医療機関名	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○酒田東病院 ○山容病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立こころの医療センター ○三川病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○酒田東病院 ○山容病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○県立こころの医療センター ○三川病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○酒田東病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 ○山容病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○県立こころの医療センター ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●患者の状況に応じて、適切な精神科医療を提供し、必要に応じ、アウトリーチを提供 ●精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制 ●緊急時の対応体制や連絡体制を確保 ●早期の退院に向け、病状が安定するための支援や相談支援事業者等と連携し退院を支援 ●障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供 ●産業医等を通じた事業者との連携や、地域産業保健センター等と連携し、患者の就職や復職等に必要な支援を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神科救急患者の受入れが可能な設備 ●地域の精神科救急医療システムに参画し、地域の医療機関と連携 ●行動制限の実施状況に関する情報を集約し、外部の評価を受けていること ●精神科医療機関は、継続的に診療している自院の患者・家族や精神科救急情報センター等からの問い合わせ等に夜間・休日に対応できる体制 ●地域の医療機関や介護・福祉サービス、行政機関等と連携 ●身体疾患と精神疾患の両方について適切に診断(一般の医療機関と精神科医療機関とが連携できる) ●精神病床で治療する場合は、身体疾患に対応できる医師又は医療機関の診療協力 ●一般病床で治療する場合は、精神科リエゾンチーム又は精神科医療機関の診療協力 ●地域の医療機関や、介護・福祉サービス、行政機関等と連携 ●各専門領域において、適切な診断・検査・治療を行える体制を有し、専門領域ごとに必要な、保健・福祉等の行政機関等と連携 ●他の都道府県の専門医療機関とのネットワーク ●医療観察法指定医療機関は、個別の治療計画を作成し、それに基づき必要な医療の提供を行うとともに、保健観察所を含む行政機関等と連携 	<p>《認知症のかかりつけ医となる診療所・病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の人の日常的な診療 ●認知症疾患医療センター等の専門医療機関への紹介 ●認知症療養計画に基づく患者やその家族等への療養方針の説明、療養支援 ●かかりつけ医認知症対応力向上研修への参加 <p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退院支援・地域連携パスの活用等による退院支援 ●退院支援部署の設置

庄内地域 小児医療の体制 (案)

	【一般小児医療】		【地域小児医療センター】		【小児中核病院】	
機能	一般小児医療(初期小児救急医療を除く)	初期小児救急医療	小児専門医療	入院を要する救急医療	高度な小児専門医療	小児の救命救急医療
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に必要な一般小児医療の実施 ●療養・療育が必要な小児に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期小児救急の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の小児医療機関では対応が困難な患者に対する医療 ●小児専門医療の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域小児医療センターで対応困難な患者に対する高度な専門入院医療の提供 ●地域医療従事者への教育・研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●小児の救命救急医療を24時間体制で実施
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○遊佐病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○三井病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院		
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療の実施 ●軽症の入院診療の実施 ●療養・療育が必要な小児に対する支援 ●医療、介護及び福祉サービスの調整 ●在宅医療、家族への精神的サポートの調整 ●慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●小児初期救急センター等において初期小児救急医療 ●緊急手術や入院等を要する場合に備えた、対応可能な医療機関との連携 ●開業医等による病院の開放施設や初期小児救急医療への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ●高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療 ●常時監視・治療の必要な患者等に対する入院診療 ●地域の小児医療機関との連携体制形成 ●高次機能病院、療養・療育支援施設との連携 ●家族に対する精神的サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ●入院を要する小児救急医療を24時間365日体制 ●地域医療機関との連携による、入院を要する小児救急医療 ●高次機能病院、療養・療育支援施設との連携 ●家族に対する精神的サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ●広範囲の臓器専門医療を含めた、地域小児医療センターでは対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療 ●家族に対する精神的サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制の救急医療 ●PICUを運営することが望ましい ●療養・療育支援施設との連携 ●家族に対する精神的サポート

庄内地域 周産期医療の体制 (案)

	【一次周産期】	【二次周産期】 (各地区拠点病院)	【三次周産期】 (高度周産期医療機関)	【療養・療育支援】
機能	正常分娩(日常生活・保健指導及び新生児の医療相談を含む。)	周産期に係る比較的高度な医療	母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療	退院した障がい児等が生活の場で療養・療育できるための支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●正常分娩への対応 ●妊婦健診を含めた分娩前後の診療 ●他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●周産期に係る比較的高度な医療行為 ●24時間体制での周産期救急医療(緊急手術を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ●母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療 ●周産期医療体制の中核として地域周産期医療機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●周産期医療施設を退院した障がい児等が療養・療育できる体制の提供 ●在宅で療養・療育している児の家族に対する支援
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	○鶴岡市立荘内病院 (地域周産期母子医療センター)	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院 (○県立こども療育センター庄内支所)
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●産科に必要とされる検査、診断、治療の実施 ●正常分娩の安全な実施 ●他の医療機関との連携による、合併症や予定帝王切開術その他リスクの少ない手術への対応 ●妊産婦のメンタルヘルスの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急帝王切開術分娩等、比較的高度な産科医療を要する手術の実施 ●入院施設として産科・小児科を有すること ●新生児病室等 ●産科医師、小児科医師(新生児対応)、緊急手術等に対応可能な24時間人員体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●産科及び小児科、麻酔科その他の関係診療科目を有すること ●重症妊娠中毒症の妊婦や先天性疾患を抱える新生児等、高度かつ専門的な管理を要する分娩及び手術、分娩後も引き続き入院加療による専門的医療を要する母体・胎児及び新生児への対応 ●未熟児や胎児仮死、先天性障がい等に対応するための保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、心肺モニター等の機器を備え専門の医師や看護師が配置されていること ●産科医師、小児科医師(新生児対応)、緊急手術等に対応可能な24時間人員体制 	<ul style="list-style-type: none"> ●人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れ ●児の急変時に備えた救急対応可能な病院等との連携 ●医療、保健及び福祉サービス(レスパイトを含む)の調整 ●自宅以外の場における、障がい児の適切な療養・療育の支援 ●家族に対する精神的サポート等の支援を実施

庄内地域 救急医療の体制 (案)

	【救命医療】	【入院救急医療】	【初期救急医療】	【救命期後医療】
機能	救命救急医療機関(第三次救急医療)	入院を要する救急医療を担う医療機関(第二次救急医療)	初期救急医療を担う医療機関	救命救急医療機関等からの転院受け入れ
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日、救急搬送の受入れ ●疾病者の状態に応じた適切な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●24時間365日、救急搬送の受入れ ●傷病者の状態に応じた適切な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●傷病者の状態に応じた適切な救急医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅等での療養を望む患者に対する退院支援 ●合併症、後遺症のある患者に対する慢性期の医療
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院救命救急センター (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院(産科のみ)	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●重篤な救急患者の常時受入れ ●ICU、CCU、SCU等の高度な治療に必要な施設・設備 ●MC協議会等との連携 ●救急医療に係る病床確保のための医療機関全体としてのベッド調整 ●急性期のリハビリテーション実施 ●MC体制の充実 ●植物状態等の特別な管理が必要な患者の受入れ可能な医療機関等の連携 ●災害に備えた積極的な役割 ●診療機能を住民・救急搬送機関等に周知 ●地域の救命救急医療の充実強化 ●救命救急士病院実習、就業前研修、再教育への協力 ●省令による救急病院 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急医療について相当の知識・経験を有する医師 ●救急医療に必要な施設及び設備 ●優先病床または専用病床 ●傷病者の搬送に適した立地、搬入に適した構造設備 ●早期リハビリテーションの実施 ●初期救急医療機関及び重症救急患者に対応した連携 ●MC協議会等との連携 ●診療機能を住民・救急搬送機関等に周知 ●医療従事者に対する研修の実施 ●省令による救急病院 	<ul style="list-style-type: none"> ●救急患者に対する外来診療の提供 ●近隣医療機関との連携 ●対応可能時間等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●気管切開等のある患者の受入れ体制 ●遷延性意識障害等を有する患者の受入体制 ●精神疾患を合併する患者の受入れ体制 ●リハビリテーションの実施 ●ADLの低下した患者に対する、在宅等での包括的な支援体制 ●居宅介護サービスの調整 ●救急及び在宅医療機関、診療所等の維持期の医療機関との診療情報や治療計画の共有

庄内地域 災害医療の体制 (案)

	【災害拠点病院】	【災害急性期の応援派遣】	【災害中長期の応援派遣】
機能	災害拠点病院	DMAT等医療従事者を派遣	救護所、避難所等において健康管理を実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●多発外傷等の重篤患者の救命医療 ●患者等の受入れ・搬出を行う広域搬送 ●自己完結型の医療救護チームの派遣 ●地域医療機関への応急用資器材の貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ●被災地周辺に対する、DMAT等自己完結型の緊急医療チームの派遣 ●被災患者の集中する医療機関に対する医療従事者の応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生後、救護所、避難所に医療従事者を派遣し、被災者に対する、感染症のまん延防止、衛生面のケア、メンタルヘルスケアを実施
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区) ○日本海総合病院(DMAT派遣) ○庄内余目病院(応援派遣) (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院(DMAT派遣)	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田東病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 (鶴岡地区) ○県立こころの医療センター ○鶴岡協立病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> ●重篤患者の救命医療を行うために必要な施設・設備・医療従事者 ●多数の患者に対応可能な居室や簡易ベッド ●診療に必要な施設が耐震構造であること ●特殊な災害に対する施設・設備 ●被災時における生活必需基盤の維持体制 ●水・食料、医薬品、医療機材等の備蓄 ●対応マニュアルの整備、研修・訓練等による人材育成 ●ヘリコプターの離発着場 ●広域災害・救急医療情報システムの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●DMAT研修等必要なトレーニングを受けている医療従事者チームの確保 ●被災地における自己完結型の医療救護に対応できる携行式の応急用医療資器材、応急医薬品、テント、発電機等 ●地域医師会等を中心とした救護班との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症のまん延防止、衛生面のケア、メンタルヘルスケアを適切に行える医師 ●携行式の応急用医療資器材、応急用医薬品 ●DMAT等急性期の医療チームとの連携

庄内地域 へき地医療の体制 (案)

	【保健指導】	【へき地診療】	【へき地診療の支援医療】
機能	へき地における保健指導	へき地における診療	へき地の診療を支援する医療
目標	●無医地区等における保健指導の提供	●無医地区等における地域住民の医療の確保 ●24時間365日対応できる体制の整備 ●専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	●診療支援機能の向上
医療機関名	(酒田市飛島診療所)	(酒田市飛島診療所) (酒田市国民健康保険松山診療所) (酒田市国民健康保険地見興屋診療所) (酒田市立升田診療所) (酒田市立青沢診療所) (鶴岡市国民健康保険上田沢診療所) (鶴岡市国民健康保険大網診療所)	○日本海総合病院 ○酒田市立八幡病院
求められる事項の目安	●保健師等による実施体制確保 ●特定地域保健医療システムの活用 ●地区の保健衛生状態の把握 ●保健所、最寄りのへき地診療所等との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた活動	●プライマリーの診療が可能な医師 ●巡回診療の実施 ●必要な診療部門、医療機器等 ●へき地診療所診療支援システムの活用 ●特定地域保健医療システムの活用 ●へき地医療拠点病院等との連携 ●へき地医療拠点病院等における研修等への参加	●へき地医療拠点病院支援システムの活用 ●へき地診療所支援システムの活用 ●巡回診療等による医療の確保 ●へき地診療所への代診医の派遣及び技術指導、援助 ●へき地の医療従事者に対する研修の実施、研究施設の提供 ●遠隔診療等の実施 ●行政のへき地における医療確保の事業への協力 ●へき地保健医療情報システムの各種データの登録・更新等 ●24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備 ●高度診療機能による、へき地医療拠点病院の診療活動の援助

※ ○ → へき地医療拠点病院

※ () → へき地診療所

庄内地域 在宅医療の医療体制 (案)

	【退院支援】	【日常の療養支援】	【急変時の対応】	【看取り】
機能	円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制	日常の療養支援が可能な体制	急変時の対応が可能な体制	患者が望む場所での看取りが可能な体制
目標	●入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保すること	●患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む)が多職種協働により、できる限り患者が住み慣れた地域で継続的、包括的に提供されること	●在宅療養者の症状の急変期に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保すること	●住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保すること
医療機関名	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田東病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 ○山容病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○県立こころの医療センター ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田東病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院 ○三川病院 	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院 <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院 ○三川病院
求められる事項の目安	<p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●退院支援の際には、患者の住み慣れた地域に配慮した在宅医療及び介護資源の調整を心がけること <p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅療養者のニーズに応じて、医療や介護を包括的に提供できるよう調整すること ●高齢者のみでなく、小児や若年層の在宅療養者に対する訪問診療、訪問看護、訪問薬剤指導等にも対応できるような体制を確保すること 	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保すること ●地域包括支援センター等と協働しつつ、療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介すること ●医薬品や医療・衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備すること 	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、また、求めがあった際に24時間対応が可能な体制を確保すること ●24時間対応が自院で難しい場合も、近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により24時間対応が可能な体制を確保すること <p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅療養支援病院、有床診療所等において、連携している医療機関(特に無床診療所)が担当する在宅療養者の病状が急変した際に、必要に応じて一時受入れを行うこと ●重症で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制を構築すること 	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●終末期に出現する症状に対する患者や家族の不安を解消し、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を構築すること ●患者や家族に対して、自宅や住み慣れた地域で受けられる医療及び介護や看取りに関する適切な情報提供を行うこと ●介護施設等による看取りを必要に応じて支援すること <p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療に係る機関で看取りに対応できない場合について、病院・有床診療所で必要に応じて支援すること

資料3

第6次山形県保健医療計画 《抜粋：庄内地域編》

第4節 庄内二次保健医療圏

1 医療提供体制

《現状と課題》

(1) 救急医療体制

- 高度な医療機能を有し、24時間体制で地域の重篤な救急患者に対応するため、日本海総合病院に三次救急医療を担う救命救急センターが開設されています。
- 軽症患者の病院への集中軽減を図り初期救急医療に対応するため、酒田市、鶴岡市ではそれぞれに休日や夜間に対応する診療所を開設し、各地区医師会員による診療を実施しています。
これらの診療所では、特に小児救急医療体制を確保するため、各地区医師会の小児科医が診療を実施しています。
- 休日及び夜間に入院治療を必要とする救急患者のため、7か所の救急告示病院が対応していますが、軽症患者が多く、救急隊員、救急担当医及び看護師等の負担となっています。
- 軽症患者の救急搬送のうち高齢者が占める割合が増加傾向にあり、県内で最も高い割合を示しています。
- 地域の救急医療については、酒田地区と鶴岡地区の救急医療対策協議会により関係機関が連携して課題に対応しています。
また、救命率を向上させるためには、気管挿管や薬剤投与を行うことができる救急救命士を多く養成していくことが必要です。
- 住民に対して救急医療の適正利用について啓発を図っていくことが必要です。

■人口10万対比 「急病」による救急搬送者の傷病程度状況 (平成22年)

	死亡	重症	中等症	軽症
山形県	84.8	305.4	877.3	870.2
庄内地域	88.5	138.3	1,180.1	1,163.0

資料：県危機管理課「消防年報（平成23年度版）」より庄内保健所が作成

■庄内地域の救急告示病院における救急患者に占める入院を要しない患者数 (単位：人)

	患者数	入院を要しない患者数
救急車による搬送患者	31,570	15,866 (50.3%)
自己来院患者	160,989	139,347 (86.6%)
合計	192,559	155,213 (80.6%)

資料：庄内保健所調べ（平成21年度～23年度分を集計）

※ 「入院を要しない患者数」には、入院治療の必要がなかった軽症患者のほかに死亡、転院及びその他の事情で入院とならなかった者を含む。

(2) 医療従事者の状況

- 庄内圏域の医師数は、人口10万人当たり176.4人で県全体の221.5人をかなり下回っています。

また、人口減少により人口10万人当たりの医師数は増加傾向にあるものの、診療科別では小児科や産婦人科の勤務医が減少するなど、診療科によって大きな違いがあります。

- 歯科医師数は、人口10万人当たり55.1人で県全体の57.4人を下回っています。
- 薬剤師数は、人口10万人当たり146.9人で県全体の163.0人を下回っています。
- 看護師等数は、人口10万人当たり1,199.3人で県全体の1,193.1人をやや上回りますが、助産師と看護師は大きく下回っています。

また、急性期における医療・看護体制の充実や、在宅等での療養者に対する看護体制整備に向けた看護師確保が課題となっています。

■人口10万対比 医師数の状況（総数） （単位：人）

	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年
山形県	193.0	198.8	203.0	210.4	221.5
庄内	160.7	166.4	169.2	169.1	176.4

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

■人口10万対比 診療科別にみた医療機関従事医師数（平成22年） （単位：人）

	総数	内科	小児科	整形外科	産婦人科
山形県	206.3 (12.1)	64.2 (▲5.9)	19.2 (▲2.5)	19.5 (4.8)	8.5 (▲10.5)
庄内	168.3 (6.0)	61.5 (▲1.9)	17.3 (▲14.4)	14.6 (11.5)	6.1 (▲29.1)
北庄内（再掲）	175.6 (9.1)	56.7 (▲10.6)	14.0 (▲13.6)	13.4 (▲2.2)	6.0 (▲31.0)
南庄内（再掲）	160.7 (2.8)	66.5 (7.3)	20.8 (▲14.8)	15.9 (27.2)	6.2 (▲27.9)

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

※ 下段（ ）内数は平成16年と比較した増減率（％）

■人口10万対比 看護師等の状況（平成16年と平成22年の比較） （単位：人）

		保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
山形県	平成16年	43.8 (536)	23.2 (284)	688.9 (8,425)	289.9 (3,546)	1,045.9 (12,791)
	平成22年	47.4 (554)	25.4 (297)	843.3 (9,858)	276.9 (3,267)	1,195.6 (13,976)
庄内	平成16年	46.1 (144)	23.1 (72)	625.5 (1,953)	393.6 (1,229)	1,088.3 (3,398)
	平成22年	54.1 (159)	19.7 (58)	725.5 (2,131)	401.7 (1,180)	1,201.0 (3,528)

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」より庄内保健所が作成 ※下段（ ）内数は実人数

(3) 医療連携の推進

- 二次保健医療圏内の医療資源において、急性期、回復期、維持期などの各ステージに応じた医療を継続的に提供できる体制を構築することが必要です。

さらに、役割分担と連携によって地域医療が支えられていることについて、住民の理解を得ることも重要です。

(医療情報ネットワーク)

- 酒田地区においては、平成23年度から急性期病院からの診療情報開示等による医療機関相互の連携が進められています。

また、鶴岡地区においては、平成13年度から地域電子カルテシステムによる医療機関相互の連携が進められています。

平成24年度からは、両地区のシステムを活用して、庄内全域を網羅する医療情報ネットワークが構築されました。

診療情報共有患者数は増加していますが、関係機関の登録、参加率はまだ低い状況であり、登録・参加施設の拡大と積極的な活用が求められます。

(地域連携パス)

- 地域連携パスは、酒田地区において大腿骨頸部骨折、脳卒中、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）が運用中です。

鶴岡地区においては、大腿骨近位部骨折、脳卒中、糖尿病、5大がんの地域連携パスが運用中です。

(地域医療支援病院)

- 鶴岡市立庄内病院は平成20年度に、日本海総合病院は平成24年度に「地域医療支援病院」の承認を受けています。

両病院には今後さらに、地域医療機関との連携の促進や、高額医療機器の共同利用促進など、積極的な取組みが期待されています。

《施策の方向》

(1) 救急医療体制

- 県及び市町は、地域における初期救急医療機関となっている休日（夜間）診療所の機能強化を促進します。
- 県及び市町は、病院、医師会等の関係機関と連携し、救急告示病院への軽症患者の集中緩和を図るため、住民に対して医療機関の適正受診及び救急医療に関する正しい知識の啓発を行います。
- 県は、市町等の関係機関と協力し、救命率の向上を図るため、住民への救急蘇生法の普及、救急救命士の技能向上や地区メディカルコントロール体制の強化を推進します。
- 県は、重篤な救急患者の迅速な搬送のためにドクターヘリの円滑な活用を推進します。

(2) 医療従事者の確保

- 県、市町及び医療機関は、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の確保と定着を推進します。
- 県は、看護師等の確保について、学生の確保・定着、山形県ナースセンターと連携しながらの離職防止対策や未就業看護職員の再就業促進など、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組みを関係機関と連携して推進します。

(3) 医療連携の推進

- 地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」を進めるため、県は、病院・診療所、福祉施設等の機能分化と連携を促すとともに、住民に対して医療機関相互の連携の必要性について啓発を行います。
- 県は、医療情報ネットワークが医療資源の機能分化と連携を促進する手段として活用されるように、関係機関のネットワークへの登録、参加及び積極的な利用を促します。
- 地域連携パスは、切れ目のない、質の高い医療の提供が可能となることが期待されることから、県は、さらなる構築と普及を促進します。

《評価目標》

項目	現状	目標				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
救急告示病院における救急患者に占める入院を要しない患者数	48,385人 (平成23年度)	45,900人	43,500人	41,100人	38,700人	36,300人
人口10万人対 医師数 《実人員》	176.4 《519人》 (平成22年)	—	185.0 《530人》	—	195.0 《540人》	—
人口10万人対 看護師数 《実人員》	725.5 《2,131人》 (平成22年)	—	776.0 《2,210人》	—	829.0 《2,300人》	—
医療情報ネットワーク 登録施設数（庄内管内） （ちょうかいネット）（※1）	88 (平成24年 10月末時点)	100	110	120	135	150
医療情報ネットワーク参加施設 数（Net4U）（※2）	52 (平成24年 10月末時点)	55	60	65	70	75

[入院を要しない患者数：庄内保健所調べ]

[医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（調査周期：2年）]

[看護師数：厚生労働省「衛生行政報告例」（調査周期：2年）]

[ちょうかいネット：酒田地区医療情報ネットワーク協議会、鶴岡地区医療情報ネットワーク協議会]

[Net4U：鶴岡地区医師会]

※1 ちょうかいネット：患者からの同意をもとに、登録施設において開示施設の診療情報を閲覧することができるシステムです。また、登録施設と開示施設の双方向での情報交換も可能です。（庄内全域で運用）

※2 Net4U：参加施設として登録することで情報登録、閲覧が可能な診療情報の共有システムです。サーバに保存された診療情報は、共有を許可された参加施設でのみ双方向の情報登録や閲覧が可能です。（鶴岡地区で運用）

《主な施策》

(1) 救急医療体制

- 県及び市町は、病院、医師会等の関係機関と連携し、住民に対して「かかりつけ医」の受診及び休日（夜間）診療所等の救急医療の適正利用について啓発を行います。
- 県は、住民に対して「小児救急電話相談窓口」及び「大人の救急電話相談窓口」の利用について啓発を行います。
- 県は、市町等の関係機関と協力し、住民に対して小児救急講習会やA E D（自動対外式除細動器）講習会を引き続き開催し、受講者の増加を目指します。
- 県及び市町は、救急救命士の技能向上のために、症例検討会を引き続き開催するとともに内容の充実を図ります。
- 県は、救急医療の現状の問題点を明確にし、関係機関の協力を得て問題点の調整及び解決を図ります。

(2) 医療従事者の確保

- 県は、ドクターバンクやインターネットによる人材募集等の積極的な活用を促進します。
- 県は、医師（医学生を含む）や看護学生の研修並びに実習受入れを積極的に行うとともに、管内看護師等養成機関への講師派遣を行い、医療従事者養成に協力します。
- 県は、中学生、高校生に対し、看護師の魅力を伝え、また、進路への理解を深めてもらうため、病院や管内学校関係者の協力を得て研修会やセミナーを開催します。

(3) 医療連携の推進

- 県は、地域全体で質の高い地域完結型医療の提供を目指していることについて、住民向けの講座や医療、介護関係者対象の研修会等の機会を捉えて周知します。
- 県は、医療情報ネットワーク協議会等の関係機関と連携して、病院・診療所、介護施設などに対する医療情報ネットワークの活用状況等に関する調査を通し、登録、参加施設の掘り起こしや活用促進を図ります。

2 地域の特徴的な疾病対策

《現状と課題》

(1) がん対策の推進

- がんは、庄内地域においても死因の第1位となっており、地域のがん死亡率（人口10万対）は県内の他地域を上回って推移しています。
がんの予防対策や早期発見の取組みをさらに進めて、住民のがん罹患の減少やがん死亡率の低下につなげていくことが必要です。

■ がん罹患率（粗罹患率 人口10万対 平成13年～平成19年） （単位：％）

	庄内	山形県	村山	最上	置賜
男性	107.9	99.1	93.9	96.6	101.2
女性	106.2	100.3	114.1	97.8	102.8

資料：山形県がん・生活習慣病センター「山形県がん実態調査」より庄内保健所が作成

- 日本海総合病院が「地域がん診療連携拠点病院」、鶴岡市立荘内病院が「山形県がん診療連携指定病院」となり、地域における総合的ながん対策を推進しています。
さらに、「庄内がん診療地域連携推進協議会」の組織や慶応義塾大学先端生命科学研究所「からだ館」が地域内にあり、がん治療の地域内完結や住民啓発など幅広くがん対策を展開しています。
- 緩和ケアについては、日本海総合病院や鶴岡市立荘内病院をはじめ、管内の各病院と在宅療養支援診療所などとの地域連携が進んでいます。
また、南庄内（鶴岡市・三川町）は、国の第3次対がん総合戦略研究事業として実施された「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」（平成20年度～平成22年度）の介入地域になり、事業終了後も「南庄内緩和ケア推進協議会」を中心にした様々な取り組みが行われています。

(2) 精神保健医療

- 近年、社会的ストレスに起因するうつ病等を有する患者数が増加しており、自殺に至る傾向もあるため、早期診断、早期治療等の精神科医療サービスを提供していくことが必要です。
- 庄内地域でも統合失調症患者の入院が多く、精神病床入院患者の長期化・高齢化による問題もあることから、地域生活への移行に向けて保健・医療・福祉の支援体制の充実が必要です。
- 県内の他の地域と同様に、庄内地域でも介護を必要とする認知症の高齢者は年々増加する傾向にあり、今後は団塊の世代が高齢期に達する時期を迎えることから、なお一層増加していくことが予想されます。
- 県立鶴岡病院は地域精神科医療の基幹病院として、精神科救急患者を集中的に治療する機能、児童思春期の精神疾患やうつ病等のメンタルヘルスに対する専門的な医療など

の充実を目指し、平成26年度開院に向けて移転改築中です。

- 精神障がい者の自立と社会参加のために就労支援の充実も必要です。

■患者調査（平成14年・17年・20年）受療率（人口10万対）

（単位：人）

		平成14年		平成17年		平成20年	
		入院	外来	入院	外来	入院	外来
山形県	統合失調症等	125	56	152	59	155	59
	双極性障害 (躁うつ病)等	31	50	27	55	34	75
	神経症等	8	33	5	43	7	64
庄内	統合失調症等	178	52	173	52		
	双極性障害 (躁うつ病)等	23	42	18	52		
	神経症等	0	23	3	34		

資料：[山形県] 厚生労働省「患者調査」、[庄内] 県健康福祉部「山形県患者調査」

※「山形県患者調査」は平成20年以降実施していない。

《施策の方向》

(1) がん対策の推進

- 県は、がん対策を実施する関係機関と協力し、がんの予防対策として、喫煙、食生活、運動等の生活習慣の改善と、早期発見に向けたがん検診・精密検査受診の啓発を進めるとともに、精密検査受診勧奨など未受診者の減少に向けた取組みを推進します。
- 県は、「地域がん診療連携拠点病院」と「山形県がん診療連携指定病院」による取組みを中心とした、がん患者に関わる者への研修や地域がん登録、住民への啓発など地域における総合的ながん対策の取組みを促進します。
- 県は、平成24年度から庄内全域での運用に拡大された医療情報ネットワークの活用により、がん患者の継続した治療や緩和ケア、在宅療養までの地域全体のがん診療機能の均一化や充実を促進します。

(2) 精神保健医療

- 県は、社会情勢の変化や多様な患者ニーズに対応した適切な医療が受けられるよう、精神科医療の充実と利用しやすい医療環境の整備を推進します。
- 県は、認知症の早期診断、早期治療を推進するとともに、認知症になっても地域で安心して暮らしていけるよう、認知症の人と家族を支える支援の充実を図ります。
- 県立鶴岡病院は、精神救急患者の集中治療から社会復帰に向けた医療機能を整備するとともに、民間病院では対応が困難な専門性の高い精神科医療を担当します。
- 県及び市町は、精神障がい者の自立と社会参加に向けて、地域生活への移行や就労等の支援体制を充実させます。

《評価目標》

項目		現状 (平成23年度)	目標				
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
がん 検診 受診 率	胃がん	29.0%	35%	41%	47%	53%	60%
	大腸がん	39.3%	43%	47%	51%	55%	60%
	肺がん	45.2%	46%	47%	48%	49%	50%
	乳がん	36.3%	41%	45%	50%	55%	60%
	子宮がん	39.5%	42%	44%	46%	48%	50%
1年未満入院患者の平均退院率		79.6%	80%	85%	85%	85%	85%
在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数		34人	35人	35人	40人	40人	40人

[がん検診受診率：山形県がん・生活習慣病センター「山形県がん検診調査」
 ※検診対象年齢人口における受診割合です。]
 [平均退院率：厚生労働省「精神保健福祉資料」]
 [退院患者数：県障がい福祉課調べ]

《主な施策》

(1) がん対策の推進

- 県は、肺がん予防事業を実施するとともに、市町が実施する「庄内南部地域がん検診受診向上キャンペーン」などのがん事業を支援します。
- 県は、がん検診受診率、精密検査受診率など管内の指標となるデータの提供により、がん検診の状況やがん罹患の状況を住民に分かりやすく周知します。
- 県は、「地域がん診療連携拠点病院」や「山形県がん診療連携指定病院」が実施する緩和ケア事業へ参加するとともに、地域への普及について協力します。
- 県は、地域で展開されている医療情報ネットワークを活用してのがん患者支援体制や緩和ケアについて、健康教育や地域ふれあい講座などで住民に周知します。

(2) 精神保健医療

- 県は、医療が必要な精神障がい者に対して緊急性に応じ適切に対応するとともに、医療機関との連絡会議等により緊密に連携をとり、適切な医療支援を推進します。
- 県は、認知症疾患医療センター、病院・診療所、介護サービス事業所などの関係機関が連携して認知症の早期診断、早期治療に向けた取組みを進めるよう促すとともに、認知症の人と家族を支える市町の取組みを支援します。
- 県立鶴岡病院は、改築整備により、救急医療のシステムの充実、児童思春期の精神疾患やうつ病などの多様な精神科医療ニーズに対応し、地域の精神科医療の中核病院としての機能を発揮していきます。
- 県及び市町は、精神障がい者の精神科医療、相談支援、障がい福祉サービス、就労支援などで市町の自立支援協議会等と連携を強化し、地域生活への移行と就労等による自立を支援します。

3 在宅医療の推進

《現状と課題》

(1) 在宅医療の充実

- 在宅医療を推進するためには、地域医療の現状、在宅療養の可能性等について、住民に周知して理解を得ていくことが必要です。
- 庄内地域の一般診療所への調査によると（介護施設等の施設診療所除く198か所：回収率91.9%）、約2／3が往診（臨時的・緊急的な診療）を、約半数が訪問診療（定期的・計画的な診療）・在宅での看取りを実施している又は対応可能な状況です。

そのことから、在宅療養支援診療所の届出をしている35か所（17.7%）の診療所の他にも、地域の多くの診療所が在宅療養を支援している状況が分かります。

なお、北庄内（酒田市・庄内町・遊佐町）と南庄内（鶴岡市・三川町）における状況は概ね同じであり、在宅医療の支援体制に大きな違いは見られません。

■在宅（施設）療養支援に関する診療所調査

（平成24年7月調査）

	庄内	北庄内（再掲）	南庄内（再掲）
調査対象機関数	198	104	94
往診を実施している又は対応可能	121 (66.5)	64 (65.3)	57 (67.9)
訪問診療を実施している又は対応可能	93 (51.1)	48 (49.0)	45 (53.6)
在宅（施設）看取りを実施している又は対応可能	95 (52.2)	49 (50.0)	46 (54.8)

資料：庄内保健所調べ（特別養護老人ホーム診療所等の施設診療所を除く）

※（ ）内の数値は、回答に占める割合（%）

■死亡者に占める在宅死亡割合

（単位：%）

	平成20年	平成21年	平成22年
山形県	15.7	16.0	16.8
庄内	15.2	17.1	18.3
北庄内（再掲）	14.5	17.7	19.4
南庄内（再掲）	15.9	16.5	17.1

資料：厚生労働省「人口動態統計」

※在宅死亡を「自宅」及び「老人ホーム」での死亡数として集計。

- 24時間365日の提供が求められる在宅医療の推進には、診療所と訪問看護ステーションとの連携が重要です。そのため、診療所が訪問看護ステーションの役割や連携方法について十分理解することが必要です。

なお、庄内地域には10か所の訪問看護ステーションがあり、すべてが24時間対応しています。また、南庄内にある1か所は、精神障がい者を対象とした訪問看護ステーションです。

■訪問看護ステーションの利用状況

(単位：か所、人、回)

	施設数	看護職員数	地域内・月平均 実利用者数	地域内・月平均 延べ訪問回数
庄内	10	56.5	909.3	4,361.2
北庄内(再掲)	7	29.4	373.7	2,267.3
南庄内(再掲)	3	27.1	535.7	2,093.8

資料：庄内保健所調べ

※ 看護職員数：保健師・看護師・准看護師の常勤換算数（平成24年8月1日時点）

※ 月平均：平成24年4月～9月の平均（適用保険区分の別無く集計）

- がん患者や高齢者等の在宅医療の推進には、薬局との連携による疼痛緩和や訪問薬剤管理等が重要です。そのため薬局の役割を住民に周知していくことが必要です。
なお、庄内地域の保険薬局119か所のうち、麻薬小売業の免許を取得しているのは105か所、訪問薬剤指導を実施するのは92か所となっています。
- 特定疾患治療研究事業による医療受給者数は、県、庄内地域とも年々増加しています。また、人工呼吸器装着等の医療依存度の高い在宅難病患者も、わずかですが増加しています。

■特定疾患治療研究事業による医療証受給者数（各年度末）

(単位：人)

	平成20年度 (45疾患)	平成21年度 (56疾患)	平成22年度 (56疾患)	平成23年度 (56疾患)
山形県	5,471	5,846	6,253	6,576
庄内 (県全体に占める割合)	1,398 (25.6%)	1,484 (25.4%)	1,523 (24.4%)	1,604 (24.4%)

資料：県保健薬務課調べ

- 庄内地域では、「庄内地域医療連携の会」(※)などの多職種による草の根的な活動が在宅医療の充実に貢献しており、今後さらなる活動の浸透が期待されます。
※ 平成18年設立。庄内地域の医療、介護の多職種を世話人とし、意見交換や情報提供の場を設定して「地域完結型の医療連携」の実現を目的に活動している任意団体。

<北庄内>

- 北庄内では、在宅診療に特化した診療所が存在するなど、個々の機関の取組みを中心として在宅医療が進められていますが、今後、在宅医療をコーディネートする組織が必要です。

<南庄内>

- 南庄内では、鶴岡地区医師会内にある在宅医療連携拠点事業室をコーディネーター役として、在宅医療支援体制の構築を進めています。

(2) 介護との連携

- 高齢化の一層の進行に伴い、施設を含む在宅において医療依存度の高い要介護高齢者が増加しています。また、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加が顕著です。
- 近年、高齢化の進行に伴い死亡者が増加していますが、住み慣れた場所で過ごしたいという本人の希望や、医療、介護関係者の関わり強化等により、病院以外を死亡場所とするケースが徐々に増えています。
- 地域の医療機関間の役割分担の結果、症状は安定しているものの医療依存度が高い状態で在宅療養に移行する方が増加しています。

そのため、在宅においても医療サービスが適切に提供される必要があります。

■高齢化の推移（庄内）

（単位：人、％）

区 分	平成17年			平成22年			平成32年（推計）		
	北庄内	南庄内	庄内計	北庄内	南庄内	庄内計	北庄内	南庄内	庄内計
総人口（A）	159,106	150,387	309,493	149,789	144,354	294,143	134,978	129,471	264,449
65歳以上人口（B）	42,608	39,998	82,606	43,999	41,594	85,593	47,897	44,344	92,241
高齢化率 B/A×100	26.8	26.6	26.7	29.4	28.8	29.1	35.5	34.3	34.9
一般世帯数	50,909	47,371	98,280	50,089	47,527	97,616			
65歳以上単身世帯	3,948	3,849	7,797	4,661	4,277	8,938			
高齢夫婦世帯	4,551	4,166	8,717	5,022	4,543	9,565			

資料：平成17年・平成22年は総務省「国勢調査」、平成32年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」

※ 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯

■主な介護サービス事業所及び介護保険施設数

区 分	か所数				65歳以上人口1万人当たりか所数			
	北庄内	南庄内	庄内計	山形県	北庄内	南庄内	庄内計	山形県
訪問介護	37	38	75	236	8.4	9.1	8.8	7.3
通所介護	51	51	102	346	11.6	12.3	11.9	10.8
小規模多機能型居宅介護	19	8	27	73	4.3	1.9	3.2	2.3
特別養護老人ホーム	14	12	26	98	3.2	2.9	3.0	3.0
老人保健施設	7	7	14	41	1.6	1.7	1.6	0.4
居宅介護支援事業所	48	38	86	355	10.9	9.1	10.0	11.0
地域包括支援センター	12	8	20	59	2.7	1.9	2.3	1.8

資料：庄内総合支庁地域保健福祉課、県長寿社会課調べ

※ か所数：庄内：平成24年4月1日現在、山形県：平成24年3月1日現在
65歳以上人口1万人当たりか所数の計算に用いた
65歳以上人口は平成22年国勢調査による

(3) 歯科保健との連携

- 在宅療養患者の誤嚥性肺炎予防や経口摂食によるQOL（生活の質）向上等のために口腔ケア（口腔清掃・口腔機能回復）の重要性が認知されてきています。
- 平成22年度にポータブルレントゲン装置を酒田地区、鶴岡地区の両歯科医師会に配備し、在宅歯科診療に共同利用されています。

<北庄内>

- 北庄内では、酒田地区歯科医師会が在宅訪問歯科診療の受付窓口を設置し、在宅での歯科診療及び口腔ケアを進めています。

<南庄内>

- 南庄内では、鶴岡地区歯科医師会が鶴岡地区医師会内にある在宅医療連携拠点事業室に在宅訪問歯科診療の相談窓口を設け、在宅での歯科診療及び口腔ケアを進めています。
- 南庄内では、脳卒中の地域連携パス適用患者に対して、在宅歯科診療を組み入れる取り組みが開始されています。

《施策の方向》

(1) 在宅医療の充実

- 在宅医療提供体制については、酒田地区医師会十全堂と鶴岡地区医師会、二つの医師会を中心として介護との連携を図りながら取り組みが進められているため、医師会の区域と同じ旧保健所単位（北庄内：酒田市・庄内町・遊佐町、南庄内：鶴岡市・三川町）を圏域として設定します。
- 県は、市町とともに病院・診療所（一般・歯科）、薬局、訪問看護ステーション、さらには介護施設や地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の在宅医療を担う関係機関の相互理解と連携促進に向けた取り組みを進めます。
- 県は、市町や病院など関係機関と連携し、住民の在宅医療への理解を促進します。
- 県は、医療依存度の高い難病患者の在宅療養支援体制を充実させます。
- 県は、市町（保健、福祉、介護、防災担当）、医療機関、介護施設、障がい者支援施設、地域住民とともに、大規模災害時における在宅難病患者の安全な生活を確保するため、支援体制を整備します。

(2) 介護との連携

- 県は、地域包括ケアシステムを構築していくため、市町とともに医療と介護の連携を促進します。
- 県は、医療と介護の連携を促進する手段として期待される医療情報ネットワークについて、医療情報ネットワーク協議会等の関係機関と連携し、活用の促進を図ります。
- 県は、終末期を住み慣れた場所で過ごすことができるように、介護施設における看取り体制の整備が図られるように促します。
- 県は、市町等の関係機関と連携して、在宅においても適切な医療サービスが提供されるように、ケアマネジャーの専門性向上を図ります。

(3) 歯科保健との連携

- 県は、在宅療養者の歯科保健の向上を目的に地区歯科医師会が実施する事業の取組みを促進します。

《評価目標》

項目	現状	目標				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
死亡者に占める在宅死亡者の割合（庄内全体）	18.3% (平成22年)	18.5%	19.0%	20.0%	21.0%	23.0%

[県健康福祉部「保健福祉統計年報（人口動態統計編）]

《主な施策》

(1) 在宅医療の充実

- 県は、市町とともに、在宅医療を担う関係機関相互の連携体制の充実強化のため、情報交換会や研修会を継続的に開催します。
- 県は、市町や関係機関とともに、在宅療養や看取りについて、研修会の開催や出前講座等を通じ、住民への啓発を継続的に行います。
- 県は、医療依存度の高い難病患者の在宅療養支援体制を充実させるため、保健・医療・福祉による地域支援ネットワークの連携の強化拡充を図ります。

(2) 介護との連携

- 県は、病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所、介護施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなど、医療・介護関係機関の連携を強化するため、様々な主体による連携の取組みを促し、支援します。
- 県は、高齢者や要介護者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるよう、住民同士の見守り・支え合いや生活支援サービスの充実、地域ケア会議の開催など、市町が行う地域包括ケアシステム推進の取組みを支援します。
- 県は、介護施設においても入居者・家族が望む看取りができるような体制構築を支援するため、職員への研修会等を実施します。
- 県は、市町や関係機関と協力し、ケアマネジャーに対して、医療情報を反映したケアプラン作成のための専門性向上研修会を実施します。

(3) 歯科保健との連携

- 県は、地区歯科医師会と協力して、在宅療養者に対する口腔ケアの重要性や、「かかりつけ歯科医」を持たない場合等における訪問歯科診療受療に向けた取組みについて、住民、在宅医療関係者への啓発を行います。

4 保健・医療・福祉の総合的な取組み

《現状と課題》

(1) 健康づくりの推進

- 庄内地域においては、男性におけるがんや心疾患による死亡率が県や全国よりも高い状況です。
- 糖尿病患者数及び透析患者数は、全国同様、県や庄内地域においても増加していることから、透析の原因疾患の比率が高い糖尿病予防対策が必要です。
- 庄内地域の喫煙率は全国よりも高い状況です。また、喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患などの最大危険因子であるほか、低体重児出生の原因となることから、受動喫煙の防止と喫煙率を低下させることが必要です。
- 「平成22年県民健康・栄養調査結果報告」（県健康福祉部）によると、庄内地域は、県平均より食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ない状況です。また、成人全ての年代において歩数が少なく、運動不足の傾向にあります。
- 歯肉炎や歯周疾患は歯の喪失や誤嚥性肺炎等の疾患につながることから、その予防や適切な治療が必要です。
- 入浴事故実態調査（平成21年11月～平成23年10月）では、庄内地域で発生した444件の入浴事故により114人が死亡しており、死者数は同期間の交通事故死より多い状況です。

■疾患別年齢調整死亡率（平成22年）：人口10万対

	悪性新生物		心疾患		脳血管疾患	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	182.4	92.2	74.2	39.7	49.5	26.9
山形県	179.6	86.7	69.6	38.9	55.8	31.7
庄 内	203.1	84.8	74.3	44.6	51.3	30.7

資料：[全国]・[山形県] 厚生労働省「平成22年我が国の保健統計（業務・加工統計）」
 [庄内] 厚生労働省「平成22年人口動態統計」より庄内保健所が作成

■透析患者数の推移

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	数（人）	人口10万対	数（人）	人口10万対	数（人）	人口10万対
山形県	2,509	212.6	2,630	225.0	2,749	236.7
庄 内	579	194.5	609	207.0	644	220.9

資料：庄内保健所調べ（身体障害者手帳交付台帳登録数より作成）

(2) 心の健康づくり

- 庄内地域における自殺死亡率は、県平均を上回って推移しており、特に40～60歳代の働き盛り世代の自殺者が多いため、職域を対象とした自殺予防の取り組みを強化することが必要です。
- 自殺は、精神疾患等の健康問題、多重債務等の経済生活問題、家庭問題等の複雑な要因が絡んでおり、保健医療の分野だけでは解決できない側面もありますが、うつ病予防対策やストレス対策を含めた心の健康づくりをさらに推進していくことが必要です。

■自殺死亡者・自殺死亡率（人口10万対）の推移

（単位：人）

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
山形県（死亡率）	340 (28.8)	321 (27.4)	307 (26.4)	264 (22.8)
庄内（死亡率）	114 (37.9)	81 (27.2)	89 (30.4)	89 (30.5)

資料：厚生労働省「人口動態統計」

《施策の方向》

(1) 健康づくりの推進

- 県は、健康寿命の延伸に向け、市町や職域保健と連携して、喫煙、食生活、運動等の生活習慣改善の啓発を継続します。
- 県は、特定健康診査及び特定保健指導受診率の向上を図るため、市町や関係機関との連携を強化します。
- 県は、虫歯の予防だけでなく歯周疾患についても予防や早期治療を推進します。
- 県は、入浴事故を減らすための啓発を行います。

(2) 心の健康づくり

- 働き盛り世代の自殺者が多いことから、県は、職域を対象とした心の健康づくりに関する組織的な取り組みを促進します。
- 県及び市町は、管内の全市町における自殺予防対策の継続的な実施を促進します。

《数値目標》

項目	現状	目標				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診受診率（市町村国保）	49.2% (平成22年)	50%	52%	55%	57%	60%
喫煙率	20.7% (平成22年)	—	—	18.0%	—	—
救急搬送された自宅での入浴事故件数	121件 (平成21年11月 ～平成24年10月 の年平均)	115件	110件	105件	100件	95件
自殺死亡者数	89人 (平成23年)	86人 未満	82人 未満	78人 未満	74人 未満	70人 未満

[特定健診受診率：山形県国民健康保険団体連合会

「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」(法定報告)]

[喫煙率：山形県「県民健康・栄養調査」(調査周期：5年)]

[入浴事故件数：庄内保健所調べ

※今後、消防庁「救急オンラインシステム」による集計に移行予定]

[自殺死亡者数：厚生労働省「人口動態統計」]

《主な施策》

(1) 健康づくりの推進

- 県は、公的機関、民間施設等での受動喫煙防止対策が推進、強化されるように、引き続き働きかけを行います。また、県は、喫煙率低下に向けて、企業や関係機関と連携した事業や特に若い女性に対しての啓発を行います。
- 県は、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、市町や職域保健等従事者を対象とした健康づくり指導者研修会を開催するとともに、運動普及や食生活改善について住民向けの啓発を行います。
- 県は、特定健康診査及び特定保健指導受診率向上に向け、市町や関係機関における健康づくり担当者との検討会を開催します。
- 県は、歯の衛生週間や糖尿病予防研修などの機会を捉え、虫歯や歯周病予防の啓発に努めます。
- 県は、入浴事故やその予防に関する情報について、ホームページの活用や情報誌の発行、健康まつりなどの機会を捉えた啓発により、住民に対し周知を図ります。

(2) 心の健康づくり

- 県は、職域を対象とした研修会や自殺ハイリスク者に関する研修会などを開催するとともに、自殺防止活動に取り組む民間団体の育成を促進します。
- 高齢者の自殺も多いことから、県は、市町が行う高齢者の自殺予防対策の取組みに協働し継続的な実施を支援します。

資料 4

病床機能分化連携推進事業費資料

病床機能分化連携推進事業費

H29 当初：393,142 千円（基金 10/10）

1 地域医療構想の推進（病床機能の分化連携）

- | | |
|-----|--|
| 課 題 | ア) 急性期病床が過剰、回復期病床が不足 ⇒急性期病床から回復期病床への転換（約2,700床の転換） |
| | イ) 非稼働病床や稼働率が低い病床 ⇒病床規模の適正化（約▲1,200床） |
| | ウ) 在宅療養が可能な患者の入院 ⇒在宅医療等への移行（約▲1,200床） ※在宅医療等の受け皿の実態を考慮 |

地域医療構想の実現に向けた調整方針

2025年に向け、各医療機関が“自主的に”病床機能の分化・連携を進めていく。ただし、各病院が改築や大規模改修等を行う際、その具体的計画について、地域医療構想調整会議や病床機能調整ワーキングにおいて地域の関係者の合意を得たうえで進めていくことになる。なお、地域医療構想の実現の課題に対応した整備事業について、医療介護総合確保基金を活用した財政支援を行っていく。

2 医療介護総合確保基金を活用した支援制度

(1) **施設整備補助金（376,015千円）** 山形済生病院、北村山公立病院

ア) 急性期病床から回復期病床に病床転換

（新增改築：4,640千円、改修：3,406千円）×整備する回復期病床数×1/2

イ) **回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化【拡充】**

（新增改築：4,640千円、改修：3,406千円）×急性期病床等の適正化数×1/2

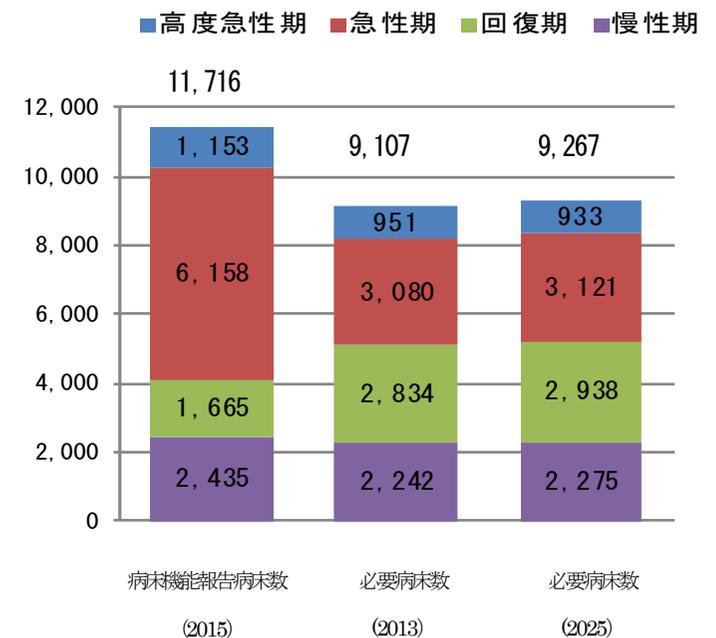
(2) **設備整備補助金【新規】（16,200千円）** 山研済生病院、北村山公立病院、山形市立病院済生館

(1) の主旨に沿ったリハビリの充実に係る医療機器等の設備整備：10,500千円×1/2

(3) **病床機能調整WG【新規】（927千円）**

病床機能調整部会（全県的）、病床機能調整ワーキング（地域課題）の開催

【地域医療構想：病床の必要量（単位：床）】



病床機能分化連携推進事業費（施設整備補助金）について

1 概要

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携のため、病院内や地域医療連携推進法人を含む同一法人の病院間において、急性期病床から回復期病床（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）への病床転換、急性期病床を適正化し回復期機能を充実する施設整備費を支援（医療介護総合確保基金）。

※病床機能調整ワーキングでの協議や地域医療構想調整会議での合意を踏まえた施設整備を支援していく。

2 補助内容

(1) 補助基準額 以下に定める額の合計額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方を選択 ※近代化事業の国庫補助単価

区分	補助内容	補助上限額
ア 急性期病床から回復期病床（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）に病床転換	新築又は増改築 改修	4, 640千円×整備する回復期病床数 3, 406千円×整備する回復期病床数 ※転換する病床、1㎡あたり36万円を限度。
イ 回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化 【拡充】	新築又は増改築 改修 ※病棟整備をしない場合、外来部門（機能訓練室等）の整備を対象	4, 640千円×急性期病床の適正化数 3, 406千円×急性期病床の適正化数 ※1㎡あたり36万円を限度。整備する事業費を上限。

(2) 補助対象経費 新築・増改築・改修に要する工事費又は工事請負費（病室、診察室、処置室、記録室、談話室、機能訓練室、浴室、廊下、便所等）

(3) 補助率 1/2

3 平成29年度の予算額 376,015千円

①北村山公立病院（東根市）【新規】 ア：3,406千円×45床×1/2＝76,635千円（調整中）

イ：3,406千円×60床×1/2＝102,180千円 計178,815千円

※平成30年4月運用開始を目途に、急性期病床を60床廃止（適正化）、リハビリ棟を改修。また、急性期病棟45床について地域包括ケア病棟に転換、併せて外来棟を改修（調整中）。

②山形済生病院（山形市）【継続】 ア：4,640千円×100床×1/2×85%（年度内進捗率）＝197,200千円（H28：34,050千円）

※平成30年4月運用開始を目途に、回復期リハ病棟50床、地域包括ケア病棟50床を増築整備（急性期病床100床からの転換）。

病床機能分化連携推進事業費（設備整備補助金）について

1 概 要

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携のため、病院内や地域医療連携推進法人を含む同一法人の病院間において、急性期病床から回復期病床（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）への病床転換、急性期病床を適正化し回復期機能を充実するための医学的リハビリテーションに必要な医療機器等の設備整備費を支援（医療介護総合確保基金）。

※病床機能調整ワーキングでの協議や地域医療構想調整会議での合意を踏まえた設備整備を支援していく。

2 補 助 内 容

(1) 補助基準額

以下に定める額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方を選択

1施設につき、10,500千円 ※医学的リハ事業の国庫補助単価

(2) 補助対象経費

病床機能の分化・連携に連動した、脳卒中、骨折など高齢者に多い疾患や在宅復帰に向けたリハビリに必要な医療機器等の備品購入費

(3) 補 助 率 1/2

3 平成29年度の予算額 15,750千円※

【新規】北村山公立病院（東根市） $10,500千円 \times 1/2 = 5,250千円$

リハビリ棟改修に伴い必要となるリハビリ機器の整備：10,500千円

（内訳）運動浴用昇降機、電動昇降式ADLキッチン、歩行用訓練階段 等

【新規】山形済生病院（山形市） $10,500千円 \times 1/2 = 5,250千円$

地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟整備に伴い必要となる特殊浴槽の整備：10,500千円

（内訳）仰臥位入浴用介護浴槽、座位入浴用介護浴槽 等

【新規】山形市立病院済生館（山形市） $10,500千円 \times 1/2 = 5,250千円$

脳卒中センター・リハビリテーション分室への急性期リハビリテーションの充実に必要な機器の整備：10,500千円

（内訳）磁気刺激装置、電気刺激装置、靴式下肢荷重計 等

※厚生労働省医政局通知（H29.1.27）に基づく標準単価に見直し（10,800千円→10,500千円）のため、予算額と一致していない。

在宅医療専門部会における検討状況

- ・ 在宅医療専門部会における主な意見等
- ・ 在宅医療提供体制の 4 機能ごとの主な現状・課題
- ・ 地域医療構想における在宅医療施策への平成 29 年度の取組みについて
- ・ 平成 29 年度在宅医療推進事業（新規事業）

平成 28 年度庄内地域保健医療協議会 在宅医療専門部会（2/1）における主な意見等

【庄内地域における在宅医療の拡充に係る取組みについて】

①在宅医療・介護連携推進事業の取組み状況について

- ・現在は、病院に搬送するのが一般的になっていて、昔のように往診して看取りまで行う時代ではなくなっており、在宅者どうしの連携ができないから在宅医療ができないという問題ではないと認識している。
- ・庄内地域は北と南に分かれているのが大きな特徴であり、それぞれ活動しているのが大きな課題ではないかと考えている。
- ・グループホームや多機能施設では、管理者側の看取りをする施設ではないという意識がある為、アンケート調査を受けて研修を行ったが、考えを切り替えるのは難しく、全体を通して共有していきたいと考えている。
- ・入所系施設の課題としては核家族が進み、遠方に身元引受人がいる場合、看取りについては医療にお願いしたいということが多々みられる。
- ・当施設においても、看取りを行っているが、職員の教育や人員確保が問題となっている。特に職員のストレスという点では、看取り後の職員のフォローや家族へのフォローを行っている。看取りを初めて数年経過しているが、その時の精神的な疲労のフォローをいかに施設として作っていくかという諸問題もある。

②庄内地域における在宅医療提供体制の現状・課題について

- ・鶴岡と酒田では電子カルテ上でクリニカルパスの連携は行っているが、現状は北庄内と南庄内それぞれで行っている。また、書類の統一化も課題にしていかなければならないと考えている。
- ・退院調整ルールについて、その都度事例によって考えているので、確立されたルールがあるわけではない。介護に関しては市町村単位で発達してきたため、介護に病院や医療をつなぐ部分を鶴岡と酒田で相互に連携をとるとするのは難しい。
- ・唯一ちょうかいネットで電子カルテを共有できる環境にあるが、退院調整にあたってのルール等には現実としてまだ繋がっていない。
- ・主にパスが使われているのは脳卒中と大腿骨の骨折であり、その他の疾患や、どの医療機関もパスが入っている状況ではないこと、施設側がパスを使っていないため、リハビリ病院から施設に戻った患者に関しては繋がっていない状況である。それらを解決できる仕組みが必要だと思われる。
- ・介護現場の問題として、介護職員の高齢化、養成施設における入学者数の減少、看護師や医師の人員確保が困難な状況であることが挙げられ、人員を増員するような要因も介護の現場では必要だと考える。2025年問題においては医療と介護の連携のためにはマンパワーが必要であり、その確保するためには行政の応援や広報活動等を行い、部会を通して医療構想を実現できるような根本の人材育成が課題ではないかと思われる。

※以上の意見を踏まえて、資料「在宅医療提供体制の4機能ごとの主な現状・課題」の内容を更新（毎回検討）

③平成29年度取組みについて

- ・異議なしとして承認された。

在宅医療提供体制の4機能ごとの主な現状・課題【庄内地域】

① 在宅療養への円滑な移行 (退院支援)

項目	現状	課題等
退院調整ルール of 策定状況	南庄内と北庄内の各々でルールを定め運用中	南北の相互連携 (様式等の統一化)
地域包括ケア病棟の施設基準届出状況	3(16病院中)	届出病院の増加
ちようかいネット参加施設数	154 施設 (H28.6月現在)	参加施設数の増加、利用促進
Net4U 参加機関数	104 施設 (H28.11月現在)	参加施設数の増加、利用促進

② 日常の療養生活の支援

項目	現状	課題等
在宅医療サービスの状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に対応する医科診療所：119(233診療所) 在宅医療に対応する歯科診療所：82(113診療所) 訪問看護ステーション：15 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出：107(141診療所) 	需要の増加に見合った在宅医療提供体制の強化
医療従事者の認知症対応力の状況	認知症対応力向上研修受講の医療従事者数 103人	対応力の向上
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供の状況	提供事業所数：2	提供数の拡大
生活の場(自宅以外)の状況	サービス付き高齢者向け住宅の整備状況(戸数)：418 有料老人ホームの整備状況(入居者数)：909	生活の場(自宅以外)の充実
口腔ケアと食支援の体制の状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に対応する歯科診療所：82(113診療所) (・訪問診療への歯科衛生士の同行により訪問歯科診療につながったケース1件(H27)) ・食形態冊子や在宅での嚥下障害対応ハンドブックの作成(・在宅訪問栄養指導2件(H27)) 	体制の充実

③ 急変時の対応

項目	現状	課題等
24H365日対応可の在宅医療提供体制の状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所/病院：34(233診療所中)/2(16病院中) 在宅療養後方支援病院：0(16病院中) 地域包括ケア病棟：3(16病院中) 	体制の強化
急変時や看取りに係る当番医制度の運用の状況	2地域で運用(鶴岡地域18人登録・酒田地域13人登録)	登録医数の増加

④ 看取りの普及

項目	現状	課題等
看取りに対する住民の理解の状況	看取りに対する住民の理解は不十分 (病院(医療)での看取りを希望)	住民の理解の促進
医療機関や介護施設における看取り体制の状況	死亡場所：自宅12.9% 老人ホーム8.4% 病院70.4%(H26年)	看取り体制の充実 (管理者の意識啓発、職員の教育、人員確保、グリーンケア)

(在宅医療・介護を支える人材の確保)

※当資料は専門部会での意見を踏まえ随時補強や見直しを実施。「課題等」欄：地域医療構想の記載内容。

地域医療構想における在宅医療施策への平成29年度の取組みについて

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
北庄内と南庄内の相互連携のための退院調整のルールづくり	【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託) ・医療介護連携様式活用の効果の周知および各様式の統一による、様式のシンプル化 [鶴岡市、三川町]	
	【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・連携書式更新作業の関係機関での検討および共有化	
① 在宅療養への円滑な移行 地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」や地域電子カルテ「Net4U」への参加施設の拡大や利用促進による連携強化	【鶴岡市・三川町】(鶴岡地区医師会に委託) ・Net4Uについて医療機関を中心とした活用の促進。またケアマネジャー事業所等福祉施設へ利用拡大を推進することにより、専門職の情報共有が可能となり、よりよい利用者支援に繋がる。 [鶴岡市、三川町]	【鶴岡地区医療情報ネットワーク協議会(荘内病院・鶴岡地区医師会)】 ・医療情報ネットワークの運用と今後の更なる活動について検討 [鶴岡市、三川町]
	【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・ICT活用について酒田地区医療情報NW協議会と連携しながらの検討 ・介護現場で使いやすいICT連携の検討(酒田地区医療情報NW協議会と連携)	【酒田地区医療情報ネットワーク協議会(日本海総合病院・酒田地区医師会)】 ・医療情報ネットワークの運用と今後の更なる活動について検討 [酒田市、庄内町、遊佐町]
	【庄内町】 ・ちょうかいネット、ネット4Uの活用支援の継続実施	【庄内南部地域連携パス推進協議会】 ・データベース化したITシステム、特に大腿骨近位部骨折のバリエーション分析や患者アンケート調査を通じた評価からのパス改定 ・28年度から運用を開始したNet4UPATHの稼働後1年を経過した評価に伴うパスの改訂によるITシステムの強化 ・上記に伴う研修会等の開催 [鶴岡市、三川町]
	【遊佐町】 ・情報共有について具体的検討予定	
② 日常の療養生活の支援 在宅医療、訪問歯科診療、訪問看護への理解を深めるセミナーの開催などによる、医療関係者に対する在宅医療への理解促進	【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託) ・支え合いグループ通称「ゆきちネット」(日常生活圏域において、切れ目なく在宅医療を提供できるよう訪問診療を実施している医師あるいは実施を検討している医師および病院医師で組織する「南庄内在宅医療を考える会」において診療所医師を中心に相互の在宅医療とくに看取りにおけるバックアップ体制)の運用状況の検証 ・診療所医師および病院医師と訪問看護師、介護支援専門員等との意見交換会の開催による在宅医療連携のカギとなる診療所医師のフォロー ・「ほたる多職種研修会」や「医療と介護の連携研修会」等の多職種参加型の研修会の開催による、多職種がグループワークをする場の提供や医療・介護連携における基礎知識の普及、研修会のコーディネート 「南庄内緩和ケア推進協議会」との協働による、効果的で実践的な研修の実施 ・地域のニーズを把握したうえでの、より実践的な研修会の提供 [鶴岡市、三川町]	【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】 ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) [鶴岡市、三川町]
	【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・在宅訪問指導が可能な薬局情報の共有化 ・主治医研修会 ・医療と介護の合同研修会	【県薬剤師会】 ・在宅医療に取り組む薬局のデータベースを作成。HPで公開し、多職種協働を促進 [県全体]
	【庄内町】 ・ワーキンググループで検討されたテーマで研修会	【鶴岡地区薬剤師会】 ・医療介護関係者の職種間相互理解の深化を目的とする意見交換会(ケアマネジャー・訪問看護師・薬剤師)の実施 ・医療介護関係者と市民への薬剤師の在宅医療での関わり・有用性理解促進を目的とした宣伝資材(パンフレット等)の作成・配布 [鶴岡市、三川町]
	【遊佐町】 ・事例検討を含めた研修会 ・多職種連携のための研修会	【酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室】 ・歯科医料従事者及び医療・介護に関わる他職種対象の研修会の開催 ・訪問歯科周知活動 [酒田市、遊佐町]

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、訪問薬剤指導などに必要な施設整備や経営面でのアドバイス、多職種協働を促進する取組みを通じた連携強化の支援などによる、在宅医療に取り組む医療機関等の確保	<p>【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者の情報の把握やHP上の「在宅医療地域資源マップ」における継続的な情報更新による必要な地域リソースの提供 ・訪問診療等に関する問い合わせに対応するべく地域の訪問診療等の実態の定期的な把握および情報提供 ・支え合いグループ通称「ゆきちネット」(日常生活圏域において、切れ目なく在宅医療を提供できるよう訪問診療を実施している医師あるいは実施を検討している医師および病院医師で組織する「南庄内在宅医療を考える会」において診療所医師を中心に相互の在宅医療とくに看取りにおけるバックアップ体制)の運用状況の検証 ・診療所医師および病院医師や、歯科医師、薬剤師等と訪問看護師、介護支援専門員等との意見交換会の開催による在宅医療連携のカギとなる診療所医師のフォロー <p>[鶴岡市、三川町]</p>	<p>【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) <p>[鶴岡市、三川町]</p>
	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンテ運営会議の開催継続による、テーマを決めた、より実践的な活動につながる話し合いの場の確保 ・医療と介護の合同研修会 	<p>【鶴岡地区薬剤師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護関係者の職種間相互理解の深化を目的とする意見交換会(ケアマネジャー・訪問看護師・薬剤師)の実施 ・医療介護関係者と市民への薬剤師の在宅医療での関わり・有用性理解促進を目的とした宣伝資材(パンフレット等)の作成・配布 <p>[鶴岡市、三川町]</p>
	<p>【庄内町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種による検討会の開催、関係者へのアンケート調査の実施等 ・「庄内町医療と介護の連携を考える会」での課題抽出 ・多職種合同で、リハ職の退院から在宅までの関わりについて、研修会開催の継続実施(町内歯科医師や薬剤師による講演、認知症に関する多職種連携、自立型ケアマネジメント研修等) 	<p>【酒田地区医師会十全堂(酒田市在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療サポート研修会(ケアプランの共有)居宅介護事業所 ・在宅医療研修会(病院から在宅療養への移行)全職種 <p>[酒田市、庄内町、遊佐町]</p>
	<p>【遊佐町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡会で事例検討研修会等より地域課題について検討 ・事例検討を含めた研修会 ・多職種連携のための研修会 	<p>【酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医料従事者及び医療・介護に関わる他職種対象の研修会の開催 ・連携委員会の開催(歯科医療従事者のスキルアップ/他職種との情報共有) <p>[酒田市、遊佐町]</p>
		<p>【酒田地区薬剤師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に取り組む薬局とケアマネジャーとの連携を強化し、在宅療養を支えるための研修会の開催(年間2回) <p>[酒田市、庄内町、遊佐町]</p>
訪問看護ステーションの立上げやエリア拡大に対する支援などによる訪問看護体制の強化		<p>【各医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に必要な設備整備に対する補助(在宅医療体制提供確保事業) ・在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器の初度設備整備経費の補助(在宅歯科診療設備整備事業) <p>[県全体]</p>
	<p>【県歯科医師会】(委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医師養成事業(養成研修会開催) ・歯科衛生士の養成研修事業(歯科衛生士の復職支援及び歯科診療に同行できる歯科衛生士の養成) <p>[県全体]</p>	
	<p>【県看護協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの小児の在宅支援にかかる技術の向上と市町村保健師など地域との連携推進 <p>[県全体]</p>	
<p>【県訪問看護ステーション連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師と介護施設看護師の人材育成と、病院看護師との連携強化に向け、病院の認定看護師を講師としたエンド・オブ・ライフ・ケアなど研修の実施 <p>[県全体]</p>		

② 日常の療養生活の支援

<p>庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」</p>	<p>市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]</p>	<p>県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業</p>
<p>認知症の方が身体疾患により医療機関を受診した際に、適切な対応が受けられるための、医療従事者の認知症対応力の向上への取組み</p>	<p>【庄内町】 ・多職種合同で、リハ職の退院から在宅までの関わりについて、研修会開催の継続実施(町内歯科医師や薬剤師による講演、認知症に関する多職種連携、自立型ケアマネジメント研修等)</p>	<p>【県健康長寿推進課】(直営) ・かかりつけ医を対象に認知症対応力の向上を図る研修の実施 [県全体]</p>
	<p>【鶴岡市】 ・医療福祉従事者を対象に認知症対応力向上研修会を開催し、認知症に関する対応力の向上を図っている。</p>	<p>【県社会福祉協議会】 ・病院勤務の医療従事者を対象に認知症対応力の向上を図る研修の実施 [県全体]</p>
		<p>【県薬剤師会】 ・薬剤師を対象に認知症対応力の向上を図る研修の実施 [県全体]</p>
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設など、退院後も必要な医療・介護を効果的に受けることのできる住まい・サービス等の充実</p>	<p>【鶴岡市・三川町】(鶴岡地区医師会に委託) ・新規事業者の情報の把握やHP上の「在宅医療地域資源マップ」や「ショートステイ空き状況」、「ほたポンデータ」における継続的な情報更新による必要な地域リソースの提供 ・訪問診療等に関する問い合わせに対応するべく地域の訪問診療等の実態の定期的な把握 [鶴岡市、三川町]</p>	<p>【酒田地区医師会十全堂(酒田市在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」)】 ・医療サポート研修会(ケアプランの共有)居宅介護事業所 ・在宅医療研修会(病院から在宅療養への移行)全職種 [酒田市、庄内町、遊佐町]</p>
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設など、退院後も必要な医療・介護を効果的に受けることのできる住まい・サービス等の充実</p>	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・過年度収集済みデータの管理 ・精神科病棟空き情報発信 ・訪問診療医療機関情報の発信 ・連絡方法一覧更新・情報共有化作業 ・有料老人ホーム等の空き情報発信に向けての検討</p>	<p>【庄内保健所】(直営) ・在宅医療の供給量調査(アンケート) [庄内全体]</p>
	<p>【庄内町】 ・H26年度に庄内保健所が作成した「北庄内在宅医療地域資源マップ」の継続活用 ・町HP等に訪問診療情報等を追加</p>	
	<p>【遊佐町】 ・H27年度作成した「在宅療養のための知って得する情報」の更新</p>	
<p>多職種チームによる口腔ケアと食支援を行うことができる体制の整備</p>	<p>【鶴岡市・三川町】(鶴岡地区医師会に委託) ・日常生活圏域における在宅医療の分野で疾病による摂食嚥下機能低下に伴う誤嚥性肺炎の予防や多職種チームによる各種支援の実施に向けた体制の整備にともなう検討 [鶴岡市、三川町]</p>	<p>【県歯科医師会】 ・地域で食支援に取り組む方を講師とする人材育成 [県全体]</p>
<p>多職種チームによる口腔ケアと食支援を行うことができる体制の整備</p>	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・訪問歯科診療ができる医療機関、車椅子で入れる医院情報把握と共有化 ・訪問歯科診療時の栄養士および歯科衛生士による栄養指導および口腔ケア相談事業情報の共有化</p>	<p>【南庄内栄養と食を考える会】 ・口腔・嚥下機能に応じた食形態パンフレットを活用した研修会・多職種チームでの在宅・施設等での食支援の実施 [鶴岡市、三川町]</p>
<p>多職種チームによる口腔ケアと食支援を行うことができる体制の整備</p>	<p>【庄内町】 ・一般介護予防事業(口腔機能向上・栄養改善講座等)での歯科衛生士、栄養士と連携した事業の開催</p>	<p>【一般社団法人鶴岡地区歯科医師会】 ・食事の経口摂取による栄養管理上の効果についての講師の講演及び実習 [鶴岡市、三川町、庄内町]</p>
<p>多職種チームによる口腔ケアと食支援を行うことができる体制の整備</p>		<p>【庄内医療生活協同組合鶴岡協立リハビリテーション病院】 ・嚥下障害治療に係る人材育成のための研修会等 [鶴岡市、三川町]</p>
<p>多職種チームによる口腔ケアと食支援を行うことができる体制の整備</p>		<p>【酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室】 ・歯科衛生士や管理栄養士と他職種との同行訪問しアセスメントの実施 ・訪問歯科診療前のアセスメントの実施 [酒田市、遊佐町]</p>

② 日常の療養生活の支援

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
③急変時の対応 急変時の受け入れ態勢や後方支援機能を強化する取組みへの支援による、24時間365日対応できる在宅医療提供体制の強化	<p>【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院である荘内病院の登録医制度を充実させることによる、在宅医療の支援体制の構築 ・支え合いグループ通称「ゆきちネット」(日常生活圏域において、切れ目なく在宅医療を提供できるよう訪問診療を実施している医師あるいは実施を検討している医師および病院医師で組織する「南庄内在宅医療を考える会」において診療所医師を中心に相互の在宅医療とくに看取りにおけるバックアップ体制)の運用状況の検証 ・診療所医師および病院医師や歯科医師、薬剤師等と訪問看護師、介護支援専門員等との意見交換会の開催による在宅医療連携のカギとなる診療所医師のフォロー <p>[鶴岡市、三川町]</p>	<p>【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) <p>[鶴岡市、三川町]</p>
	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療サポート研修会 ・主治医研修会 ・医療と介護の合同研修会 	<p>【酒田地区医師会十全堂(酒田市在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療研修会(病院から在宅療養への移行)全職種 <p>[酒田市、庄内町、遊佐町]</p>
	<p>【庄内町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療について、酒田地区医師会の動向をみたうえでの酒田市との連携 	<p>【各医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に必要な設備整備に対する補助 <p>[県全体]</p>
	<p>【遊佐町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関と検討開始予定 	
在宅医療・介護連携拠点を中心とした、当番医制度への登録医の増加を図るための取組みの検討の支援	<p>【鶴岡市・三川町】(鶴岡地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え合いグループ通称「ゆきちネット」(日常生活圏域において、切れ目なく在宅医療を提供できるよう訪問診療を実施している医師あるいは検討している医師および病院医師で組織する「南庄内在宅医療を考える会」において診療所医師を中心に相互の在宅医療とくに看取りにおけるバックアップ体制)の運用状況の検証 ・診療所医師および病院医師と訪問看護師、介護支援専門員等との意見交換会の開催による在宅医療連携のカギとなる診療所医師のフォロー <p>[鶴岡市、三川町]</p>	<p>【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) <p>[鶴岡市、三川町]</p>
	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンテ運営会議の開催継続による、テーマを決めた、より実践的な活動につながる話し合いの場の確保 	

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
住民や家族等へのセミナーを通じた、在宅医療や看取りに対する理解の深化	【鶴岡市・三川町】 (庄内病院・鶴岡地区医師会に委託) ・新規事業者の情報の把握やHP上の「在宅医療地域資源マップ」や「ショートステイ空き状況」、「ほたポンデータ」における継続的な情報更新による必要な地域リソースの提供 ・訪問診療等に関する問い合わせに対応するべく地域の訪問診療等の実態の定期的な把握 ・市民公開講座や健康のつどいの場など地域で開催される各種イベント等で機会を捉えながらの、地域包括ケアシステムの概念も含めた普及啓発 [鶴岡市、三川町]	【庄内医療生活協同組合鶴岡協立リハビリテーション病院】 ・嚥下障害治療に係る人材育成のための研修会等 [鶴岡市、三川町]
	【酒田市】 ・在宅ケア推進講演会 ・出前講座実施	【庄内保健所】(直営) ・看取り研修会の開催 [庄内全体]
	【庄内町】 ・看取り・在宅医療に関するチラシによる周知 ・看取り・在宅医療に関する講演会	
	【遊佐町】 ・「在宅療養のための知って得する情報」の継続活用 ・地域医療連携と看取りに関する講演会	
医療機関や施設の関係者に対するターミナルケアの知識・スキル向上を目的とする研修会の開催などによる、医療機関や介護施設等における看取り体制の充実	【鶴岡市・三川町】 (庄内病院・鶴岡地区医師会に委託) ・地域医療支援病院である庄内病院の登録医制度を充実させることによる、在宅医療の支援体制の構築 ・「ほたる多職種研修会」や「医療と介護の連携研修会」等の多職種参加型の研修会の開催による、多職種がグループワークをする場の提供や医療介護の基礎知識の普及、研修会のコーディネート ・「南庄内緩和ケア推進協議会」と協働しながらの、効果的で実践的な研修の実施 ・地域のニーズを把握したうえでの、より実践的な研修会の提供 [鶴岡市、三川町]	【県訪問看護ステーション連絡協議会】 ・訪問看護師と介護施設看護師の人材育成と、病院看護師との連携強化に向け、病院の認定看護師を講師としたエンド・オブ・ライフ・ケアなど研修の実施 [県全体]
	【酒田市】 (酒田地区医師会に委託) ・医療サポート研修会	【酒田地区医師会十全堂(酒田市在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」)】 ・医療サポート研修会(看取り期)入所系介護職員
	【庄内町】 ・多職種連携看取り研修会	【庄内保健所】(直営) ・看取り研修会の開催 [庄内全体]
	【遊佐町】 ・事例検討を含めた研修会 ・多職種連携のための研修会	

④看取りの普及

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
在宅医療・介護連携の拠点を中心とした、在宅医療に取り組む診療所等の拡大	【鶴岡市・三川町】(鶴岡地区医師会に委託) ・訪問診療の実態把握を含め、訪問診療を実施しているあるいは実施を検討している、興味がある医師および病院医師で組織する「南庄内在宅医療を考える会」の活動 ・診療所医師や病院医師と訪問看護師、介護支援専門員等との意見交換会の開催による在宅医療連携のカギとなる診療所医師のフォロー [鶴岡市、三川町]	【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】 ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) [鶴岡市、三川町]
	【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・主治医研修会 ・医療と介護の合同研修会	【各医療機関】 ・在宅医療に必要な設備整備に対する補助(在宅医療体制提供確保事業) ・在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器の初度設備整備経費の補助 [県全体]
⑤在宅医療推進体制の強化 行政、医療関係者、介護関係者間の連携強化	【鶴岡市・三川町】(庄内病院・鶴岡地区医師会に委託) ・地域医療連携室ほたるが主催する「合同ミーティング」の場や「医療介護連携推進企画会議」、「南庄内緩和ケア推進協議会」などの活動を通し、医療・介護連携の課題の把握と共有、対策の検討、具体的なアクションの推進を図る ・増加する透析患者および喀痰吸引課題、看取りの実施、がん患者の施設における受入れ等にかかる実態の把握による対策の検討 ・上記により継続的に解決策を推進することでの課題解決までのプロセスの多職種協働による実現 ・地域課題を多職種で共有する場の提供による職種間の相互理解 ・医療介護連携に精通している専門の職員を配置による、関係機関や事業所等からの在宅医療・介護連携に関する総合的な相談や問い合わせへの対応(訪問歯科診療や薬剤師会の相談窓口としても機能) [鶴岡市、三川町]	【庄内保健所】(直営) ・庄内地域保健医療協議会在宅医療専門部会の開催 [庄内全体]
	【酒田市】(酒田地区医師会に委託) ・ポンテ運営会議の開催継続による、テーマを決めた、より実践的な活動につながる話し合いの場の確保 ・地域包括支援センター等からの相談対応の継続 ・医療と介護の合同研修会	
	【庄内町】 ・多職種による検討会の開催、関係者へのアンケート調査の実施等 ・「庄内町医療と介護の連携を考える会」での課題抽出 ・酒田地区医師会の”ポンテ”、鶴岡地区医師会の”ほたる”について、医療・介護関係者の相談窓口としての利用の周知 ・多職種合同で、リハ職の退院から在宅までの関わりについて、研修会開催の継続実施(町内歯科医師や薬剤師による講演、認知症に関する多職種連携、自立型ケアマネジメント研修等) 【遊佐町】 ・在宅医療推進連絡会で事例検討研修会等より地域課題について検討 ・北庄内エリアで連携を取りながら、相談窓口の運営と相談への対応等の検討 ・事例検討を含めた研修会 ・多職種連携のための研修会	

庄内構想地域における「2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策」	市町の取組み(予定) [対象範囲:各市町]	県の取組み(予定) [対象範囲:補完的に、広域で実施] ※実施主体の次に直営、委託等の記載のないものは、補助事業
<p>⑤ 在宅医療推進体制の強化</p> <p>新たに生じた課題の解決に向けた、在宅医療関係者による協議の場の設置、及び情報共有を図るためのしくみ作り</p> <p>新たに生じた課題の解決に向けた、在宅医療関係者による協議の場の設置、及び情報共有を図るためのしくみ作り</p>	<p>【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室ほたるが主催する「合同ミーティング」の場や「医療介護連携推進企画会議」、「南庄内緩和ケア推進協議会」などの活動を通し、医療・介護連携の課題の把握と共有、対策の検討、具体的なアクションの推進を図る ・「鶴岡市医療介護連携推進企画会議」や「庄内プロジェクト地域連携WG」事業の事務局をH29年より引き継ぐ鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたるの活動など、すでに機能している会議や研修会の有効活用、課題等を抽出するための調査の継続による、透析患者の増加およびそれに伴う施設受入れ状況や喀痰吸引課題等にかかる実態の把握? ・上記により継続的に解決策を推進することでの課題解決までのプロセスの多職種協働による実現 ・地域課題を多職種で共有する場の提供による職種間の相互理解 ・庄内保健所や各市町担当者と調整しながらの医療介護連携の推進および地域課題の対策の検討 ・必要に応じた酒田地区医師会在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」との連携体制による、広域的な対応の検討 <p>[鶴岡市、三川町]</p>	<p>【酒田地区歯科医師会在宅歯科支援室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携委員会の開催(歯科医療従事者のスキルアップ/他職種との情報共有) <p>[酒田市、遊佐町]</p>
	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンテ運営会議の開催継続による、テーマを決めた、より実践的な活動につながる話し合いの場の確保 ・県、地区医師会とも調整をしながらの、庄内町・遊佐町との連携の継続 ・現場レベルでの情報交換会の検討 	<p>【県歯科医師会】(委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室整備事業 <p>[県全体]</p>
	<p>【庄内町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町と連携して実施 ・庄内総合支庁主催の会議等を連携の場として位置付け 	
	<p>【遊佐町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡会で事例検討研修会等より地域課題について検討 ・総合支庁(保健所)主催の会議等を連携の場として位置付け 	
<p>⑥ 在宅医療・介護を支える人材の確保</p> <p>病院や診療所での診療に対する患者との関わり方の違いなど、必要となるスキルの向上を図るための研修等の実施の支援</p> <p>看護師、介護従事者等を志望する人材の増加の促進、及び区域内への定着の促進</p>	<p>【鶴岡市・三川町】(荘内病院・鶴岡地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほたる多職種研修会」や「医療と介護の連携研修会」等の多職種参加型の研修会の開催による、多職種がグループワークをする場の提供や医療介護の基礎知識の普及、研修会のコーディネート ・「南庄内緩和ケア推進協議会」と協働しながらの、効果的で実践的な研修の実施 ・地域のニーズを把握したうえでの、より実践的な研修会の提供 <p>[鶴岡市、三川町]</p>	<p>【一般社団法人鶴岡地区医師会(地域医療連携室「ほたる」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る分野の人材育成に資する研修会や教育セミナーや異職種同士の意見交換会等の開催(年5回程度) <p>[鶴岡市、三川町]</p>
	<p>【酒田市】(酒田地区医師会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療サポート研修会 	<p>【庄内医療生活協同組合鶴岡協立リハビリテーション病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嚥下障害治療に係る人材育成のための研修会等
		<p>【酒田地区医師会十全堂(酒田市在宅医療・介護連携支援室「ポンテ」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療研修会(病院から在宅療養への移行)全職種 <p>[酒田市、庄内町、遊佐町]</p>
		<p>【県理学療法士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーションおよび通所リハビリテーションを担当するリハビリテーション専門職の人材育成 ・在宅療養者の自立支援に向けた通所リハビリテーションにおける体制強化 <p>[県全体]</p> <p>【東北公益文科大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた多職種連携学生ネットワーク」の学生による勉強会、ワークショップ、在宅医療・在宅介護関係の学会・研修会等への参加 ・多職種連携や異分野との社会連携が進んでいる先進地からの講師招聘等 <p>[県全体]</p>

平成 29 年度在宅医療推進事業 (新規事業)

◎在宅医療提供体制確保事業 【新規】

<概要>

- ・在宅医療に取り組む医療機関において必要となる設備（医療機材※）整備に要する経費への助成。
※ポータブル超音波診断装置・血液分析装置等
- ・1医療機関あたり補助金上限額500千円
(1,000千円×補助率1/2、10医療機関)
- ・補助金総額
5,000千円

◎村山地域における在宅医療提供体制強化モデル事業 【新規】

<概要>

- ・在宅医療等需要の大きな増加が見込まれている山形市において山形市医師会が行う在宅医療の推進に向けた取組み（※）に対する補助事業。
※調査・検討、医師の在宅医療に対する理解を深める取組み（研修会、在宅医療を始める医師向けガイドブック作成（県内に配布））
- ・補助金総額
2,300千円

資料6

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み一覧

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

市町名 鶴岡市

項目	方向性	【平成28年度】の取組み内容	【平成29年度以降】の取組み予定
在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携については、平成18年より取り組んでおり、ある一定の基盤は整備できているが、「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」や「地域住民への普及啓発」などに課題があり、国が示す8事業における課題をピックアップし、集中的に強化していきたい。 また鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたるが連携拠点となり、医師会を中心とした地域包括ケアシステムを構築していく。	1.地域資源をアンケート方式にて調査しリスト化。 2.医療と介護の連携研修会を年2回、また連携企画会議を年6回開催し、地域の医療と介護の課題を抽出し、解決策を検討した。対象は多職種。参加者2回で440人。 3.主治医、副主治医制が機能するかを検証。 4.Net4Uや入院前状況報告書等のツールを活用し、情報の共有化を図った。 5.南庄内緩和ケア推進協議会を中心とした、地域で必要とされる実践的な研修会を実施。 6.市民公開講座や多職種研修会の実施。	平成28年度より「在宅医療・介護連携推進事業」を地域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院と鶴岡地区医師会に委託し、鶴岡市、鶴岡市立荘内病院、鶴岡地区医師会の3者が一体となって地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。 薬剤師会や歯科医師会等の医療関係機関や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉関係機関とも連携を図り、医療・介護が必要な状態になっても、シームレスなサービスを提供できる体制を地域全体の専門職が専門性を発揮できるよう支援していく。
認知症施策	認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の実現をめざし、鶴岡市認知症総合対策事業の推進を図る。 より早期からの認知症初期集中支援の推進、認知症介護者支援の充実、行方不明高齢者の早期の発見を図るため、地域の見守りネットワークの構築、認知症カフェを推進していく。 以上について、日常生活圏域ごとの支援体制をめざす。	1.認知症初期集中支援事業 2.徘徊SOS「ほっと安心」見守りネットつるおか 3.認知症を理解する教室 4.認知症の人と家族のつどい 5.認知症ケアカフェ(ほっこりかふえ) 6.認知症サポーターの増員 7.認知症キャラバン・メイトの組織化(キャラバン・メイトのつどい) 8.つるおかオレンジ手帳の運用 9.認知症対応力向上研修会の開催 10.キャラバン・メイトフォローアップ研修会の開催	平成28年度の事業の継続及び推進
その他	○自立支援型地域ケア会議の実施 自立支援型地域ケア会議の対象事例を要介護2までに拡大し、居宅介護支援事業所、小規模多機能事業所にも拡大することにより、自立支援の理念の規範的統合を図る。	○自立支援型地域ケア会議の拡大実施 24回 115事例 対象事例:要支援1、要支援2、要介護1、要介護2のプラン。 対象事業所:居宅介護支援事業所 小規模多機能型居宅介護 地域包括支援センター ○自立支援型地域ケア会議意見交換会 H29.1.27(木)出羽庄内国際村 講師 東北公益文科大学 准教授 鎌田 剛氏 参加者 75名(専門職、ケアマネジメント担当者、サービス提供者、行政)	○自立支援型地域ケア会議の拡大実施 24回 120事例 対象事例:要支援1、要支援2、要介護1、要介護2のプラン。 対象事業所:居宅介護支援事業所 小規模多機能型居宅介護 地域包括支援センター 1回あたりの専門職を4職種から6職種に拡大 ○自立支援型地域ケア会議意見交換会 専門職毎の意見交換会と全体会の2回を予定

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

市町名 酒田市

項目	方向性	【平成28年度】の取組み内容	【平成29年度以降】の取組み予定
在宅医療・介護連携	平成27年度整備された在宅医療・介護連携支援室ポンテと連携し、市民および関係者への普及啓発、研修事業等、国の示す8項目の事業実施への検討および取組みを進めていく。	国の示す8項目についてポンテと連携し実施。 ○医療・介護資源把握結果の共有化 ○多職種会議の開催：テーマを設けて情報交換（認知症、退院調整、ケアマネの医療に対する疑問等） ○北庄内医療介護連携書式の見直し ○非公開医療介護専用SNSの導入検討 ○研修会開催：医療サポート研修会（7/27看取り）、在宅医療研修会（10/13多職種連携）等 ○普及・啓発：在宅ケア推進講演会（3/14、地元の医療介護連携についての講演）、市出前講座11回 ほか	○事業目標「医療の隙間を介護でも補える体制作り」 ○在宅医療・介護連携事業を酒田地区医師会に委託、ポンテと連携しながら事業を遂行していく。 ○医療関係機関、介護関係機関および行政等が連携し一体となり事業を遂行できるよう、ポンテで調整し、市もその支援を行う。
認知症施策	認知症等で徘徊による行方不明者の発生を未然に防止するとともに、行方不明となった場合でもできるだけ速やかに自宅に戻れるように地域全体で見守る取組みを進めていく。	○徘徊高齢者事前登録（2/23現在、登録者220人） ○あんしん声かけ運動「さかた声かけ隊」の登録（2/23現在、登録者1,186人） ○さかた声かけ隊フォローアップ研修会（3/3） ○酒田市認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック 第4版 総合編」の作成 ○認知症カフェ開催（新規、6・9・11・2月開催） ○認知症サポーター養成講座 ○認知症家族交流会 ○家族介護者支援訪問事業 ○認知症初期集中支援事業検討会の開催	28年度事業の継続に加え、 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症カフェ毎月定例開催 ○市民認知症講演会の開催 ○小・中学生向け認知症サポーター養成講座開催 ○家族介護者支援訪問事業の充実 ○徘徊事案発生時の対応の検討
その他	自立支援型地域ケア会議の対象事例を要介護2までに拡大し、居宅介護支援事業所にも拡大することにより、自立支援の理念の規範的統合を図る。	○自立支援型地域ケア会議の実施 県のモデル事業として12月から実施 4回 12事例 対象事例：要支援1、要支援2のプラン 事例提供：地域包括支援センター 居宅介護支援事業所	○自立支援型地域ケア会議の拡大実施 12回 60事例 対象事例：要支援1、要支援2、要介護1、要介護2のプラン。 事例提供：地域包括支援センター 居宅介護支援事業所

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

市町名 三川町

項目	方向性	【平成28年度】の取組み内容	【平成29年度以降】の取組み予定
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡地区医師会、鶴岡市立荘内病院の協力を得て在宅医療・介護連携事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携事業について、鶴岡地区医師会及び鶴岡市立荘内病院への委託による事業実施 介護支援専門員や介護施設等へ在宅医療・介護連携に関する研修会の開催案内の周知 多職種連携の普及・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携事業について、鶴岡地区医師会及び鶴岡市立荘内病院に委託継続。 関係機関、関係者へ在宅医療・介護連携に関する研修会の周知 多職種連携の普及・推進
認知症施策	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方や家族に対する支援体制の整備、安全に生活できる地域づくりに向けての取り組み。 認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとの連携により、認知症の方や家族へのスムーズな支援体制を推進する。 認知症キャラバンメイトの活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の設置（認知症支援推進員研修受講） 認知症初期集中支援チームの設置 認知症キャラバンメイトの育成・支援 認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの組織化・育成研修 認知症カフェの開催 認知症等高齢者事前登録「無事お帰り」事業 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員との連携、事業実施。 認知症初期集中支援チームとの連携 認知症キャラバンメイトの育成・支援 認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの組織化・育成研修 認知症カフェの開催 認知症等高齢者事前登録「無事お帰り」事業
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地域内のネットワークづくり、地域づくりに向けて町内会単位での取り組みができるような体制を検討・整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援型地域ケア会議の開催 地域支え合い推進員を中心として、地域の社会資源の活用や地域づくりについて検討 関係機関・団体等と連携し、情報交換・課題抽出・課題解決に向けた取り組みの実施 通いの場づくりへの支援

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

市町名 庄内町

項目	方向性	【平成28年度】の取組み内容	【平成29年度以降】の取組み予定
在宅医療・介護連携	在宅医療・介護の連携体制の構築推進のため、地区医師会の協力を得ながら、関係職種の共通理解、協働で事業の推進を図る。 医師会や医療圏において、広域にまたがるため、保健所及び近隣市町と連携しながら、体制整備に取り組む。	28.11.24 在宅医療・介護多職種連携看取り研修会（県在宅医療推進事業と共催事業） 28.12 在宅医療パンフレット配布（町内医療機関） 29.2～3 在宅医療・介護連携事業ワーキングチーム検討会による現状把握、課題抽出の検討 29.3 町内医療、介護資源マップ作成	在宅医療・介護連携事業ワーキングチームと協働で多職種合同研修会の実施や「医療と介護の連携を考える会」等での、課題の抽出や対応策の検討等を継続しながら、医療と介護の連携を推進する。
認知症施策	新オレンジプランに沿って、施策を総合的に推進していく	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催(28.6月～年間5回) 認知症ケアパスの全戸配布(28.5月) 認知症地域支援推進員との事業連携(徘徊高齢者見守り支援講座(28.9.9)) 認知症サポーター養成講座の実施(小学校拡充) 徘徊高齢者事前登録事業の周知と推進 一般介護予防事業での認知症予防周知 認知症初期集中支援チーム準備検討会(29.2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の推進及びサポーターステップアップ講座 認知症ケアパスの周知 認知症地域支援推進員の活動推進 徘徊高齢者見守り支援事業の実施 認知症初期集中支援チームの設置 認知症カフェの継続実施 認知症予防の取組み推進
その他	介護予防・日常生活支援総合事業のスムーズな移行支援及び関係者が連携し、地域包括ケアシステム構築に向けた住民主体の介護予防及び、生活支援・生きがいつくりの推進を図る	【地域づくりによる介護予防推進事業】 ・いきいき百歳体操を媒体とした介護予防の普及啓発 【生活支援体制整備】 ・生活支援協議体の開催 地域資源把握・必要なサービス抽出 ・生活支援コーディネーターによるいきいきサロン実態調査(22箇所予定) ・生活支援生きがいつくり講演会(8/5) ・住民主体事業(小さな拠点)連携支援 28.11月～ 【地域ケア会議】 ・自立支援型地域ケア会議(8回開催 26事例)	【総合事業】 ・サービスA事業所拡大支援 ・サービスB構築支援(2か所) 【介護予防事業の充実】 ・集落健康教室等での普及啓発推進 ・地域リハビリテーション活動支援事業の拡大 ・一般介護予防事業のメニュー充実 【生活支援体制整備】 ・生活支援コーディネーター活動推進 ・生活支援協議体 ・担い手養成、小さな拠点事業構築支援 【地域ケア会議の充実】 ・自立支援型地域ケア会議 年10回開催予定

市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

市町名

遊佐町

項目	方向性	【平成28年度】の取組み内容	【平成29年度以降】の取組み予定
在宅医療・介護連携	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護を受ける方が望む場所で生活できるように、医療・介護各分野での連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進連絡会にて医療・介護関係者の情報交換・課題の抽出等の実施 医療・介護関係者の研修(事例検討2回) 多職種研修(1回) 住民への普及・啓発のための講演(地域医療の現状と看取りについて) 庄内保健所と共催 「在宅療養のための知って得する情報」の更新(「在宅療養」にかかわる機関や相談窓口(マップ)、ちょうかいネット、介護事業所、経済的負担軽減に関する情報) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護に関する職員の情報交換会 医療・介護に関する事例検討会 医療・介護関係者の研修 「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制」及び「在宅医療・介護連携に関する相談支援」等についての検討
認知症施策	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者が地域で暮らせる体制構築 地域で暮らす住民への認知症に関する広報／周知の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等地域見守り事前登録制度(H27.6月～) 認知症地域支援推進員の設置(H24～継続) 住民への普及啓発として、認知症講演会の開催(12/3鷺田さんの手さぐり介護体験) 認知症サポーター養成講座の実施(小中学生及び一般住民を対象に実施。H29.2.10現在14回324人) 認知症キャラバンメイト・フォローアップ研修の実施(H29.3.29予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会若しくは勉強会の定期的開催 小中学生向け認知症サポーター養成講座(継続) 認知症サポーター養成講座の啓発活動(継続) 認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型地域ケア会議の対象事例を要介護2までに拡大し、居宅介護支援事業所にも拡大することにより、自立支援の理念の規範的統合を図る。 ○まちづくり協会単位で、防犯・見守り体制整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型地域ケア会議の実施(県のモデル事業として12月から実施) 2回 4事例 対象事例:要支援1、要支援2のプラン 事例提供:地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援型地域ケア会議の拡大実施 7回 19事例 対象事例:要支援1、要支援2、要介護1、要介護2のプラン。 事例提供:地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 ○生活支援体制整備事業 ・小さな拠点(まちづくり協会)単位で、ワークショップ等を実施し、地域資源の開発を行うとともに、地域福祉の観点より、防犯・見守り体制整備を推進

山形県地域保健医療協議会設置要綱

(設置)

第1 住民の健康を確保し、地域の特性や実情に即した保健医療の推進を図ることを目的として策定された地域保健医療計画の円滑な進行を図るほか、地域医療構想調整会議として地域医療構想の達成の推進を図ることを目的に医療法第30条の14で規定する協議を行うため、山形県保健医療計画で定める二次保健医療圏ごとに、別表に掲げる地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2 協議会は、次の事項について協議検討する。

- (1) 地域保健医療計画及び地域医療構想の進捗状況の把握、評価に関すること。
- (2) 地域保健医療計画及び地域医療構想の見直しに関すること。
- (3) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関すること。
- (4) 病床機能報告制度による情報の共有に関すること。
- (5) 地域医療構想の達成を推進するための方策に関すること。
- (6) 地域の病院・有床診療所の開設・増床等に関すること。
- (7) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(委員)

第3 協議会は、それぞれ委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 行政関係者
- (5) 医療保険者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、年度途中で委嘱する場合又は委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(専門部会等)

第6 協議会に、必要に応じ、専門的事項を調査検討させるために、専門部会やワーキングを置くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、別表に掲げる総合支庁保健福祉環境部において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年9月29日から施行する。

別 表

二次保健 医 療 圏	地域保健医療協議会	庶務担当総合支庁 保健福祉環境部
村山圏域	村山地域保健医療協議会	村山総合支庁
最上圏域	最上地域保健医療協議会	最上総合支庁
置賜圏域	置賜地域保険医療協議会	置賜総合支庁
庄内圏域	庄内地域保健医療協議会	庄内総合支庁

庄内地域保健医療協議会暫定スケジュール(H28~29年度)

資料8

開催時期		地域医療構想調整会議(地域保健医療協議会)			
		(本体会議)	病床機能調整WG	在宅医療専門部会	
H28年度	10月	上旬			
		中旬	委員委嘱 第1回開催通知		
		下旬			
	11月	上旬			
		中旬			
		下旬	第1回開催(11/25)		
	12月	上旬		必要に応じて 随時開催	
		中旬			
		下旬			
	1月	上旬			
		中旬			
		下旬			
2月	上旬				
	中旬				
	下旬				
3月	上旬				
	中旬	第2回開催(3/17)			
	下旬	山形県保健医療推 進協議会へ報告			
H29年度	4月				
	5月				
	6月				
	7月	第1回開催(想定)			
	8月	・保健医療計画庄内地域編 の骨子案			
	9月				
	10月	第2回開催(想定)			
	11月	・保健医療計画庄内地域編 の案			
	12月				
	1月				
	2月	第3回開催			
	3月				

※H29は、次期保健医療計画策定時期のため、第3回開催までに地域保健医療協議会の開催が見込まれます
(前回(H24)は、8月29日と11月28日に開催実績あり)